N24
1
68(2)

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八巻　第七号

お茶の水女子大学
44.6.25
附属図書館
お茶の水女子大学図書
71796

7

日本幼稚園協会

定評ある
フレーベル館の保育図書

幼児教育の課程とその展開

坂元彦太郎編
A5判
186頁
定価300円
送料70円

●本書は、幼稚園教育指導書一般編の趣旨を説明したり、具体化したり、布延したりしているものであって、一般編に対する解説の役を果しております。

●本書は、一般編のページと対応して編集されていますから、両者を対照させながらお読みになると、一般編の把握がいっそう深まるでしょう。

音楽リズムの計画と実践

安藤寿美江 編著
B5判
178頁
定価600円
送料90円

この一冊は幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したものです。

○自由な表現を引きだすには……
○即興的な歌作りを楽しませるには……
○楽器遊びの系統的な指導は……

など、カリキュラム作成のよりどころとして、また、あなたの指導の手がかりとして実際的に役立ちます。

株式会社フレーベル館

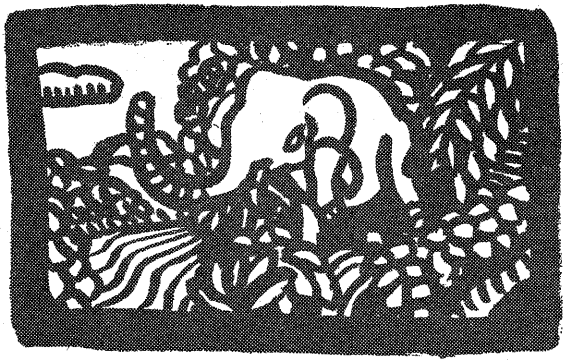

幼児の教育　目次

——第六十八巻　七月号——

表紙　真辺啓介

不安と希望—園長日記(1)……周郷　博…(2)
及川ふみ氏を悼む……(7)
保育史上におけるいくつかの問題(一)……水野浩志…(8)
五歳児の一学期に臨んで……永山暁美…(13)
幼稚園の先生が話すことば(1)……村石昭三…(21)
幼児の人格の発達と保育上の問題点(一)……帆足喜与子…(26)
幼児と音楽(一)……松平立行…(31)
このごろの幼児の病気(1)……上村菊朗…(38)
T雄の成長(三)……浜田駒子…(43)
農村の保育園の記録④……磯部景子…(49)
幼児の音楽体験と創造的表現……江波諄子…(54)
幼稚園とは何のためにあるのだろうか（洋書紹介）……(62)
洋書紹介……(70)

不安と希望

――園長日記（1）――

周郷博

四月一日附で附属幼稚園長併任の辞令を坂田文部大臣からもらった。四月八日に入園式があり、それから、もう二週間以上もたってしまった。

大学の園長選考委員会で、私が幼稚園長になることを言いつけられたのは、一月のはじめで、そのとき、井上(茂)学部長から「周郷さんは、小学校と幼稚園とどっちのほうがいいかね？」と言われて、「小さいほうがいい」ということで幼稚園長になることにした。幼稚園長といっても「長」なのである。生来事務的ではないし、また生来「〝長〟アレルギー」みたいなものをもっている（らしい）私は、表面平静をよそおってはいても「これはたいへんなことになってしまったぞ」と、おおげさにいえば「驚天動地？」の心境を味わっていた。

たまたま、そのころから、大学紛争が私のお茶の水女子大学にも波及してきた。一月十九日ごろの東大の安田講堂は、二・二六事件にも似た内戦を思わせ、そうして時代の転機を印象づける騒動とみられた。私の大学は、学生数一、六〇〇名ほどの、しかも女子学生だけの小じんまりした大学で、学生部長が「つるし上げ」られて病気になり、学生部長室が少数の反代々木系「全学斗」の学生に「占拠」されたりしても、収拾のつかない暴力沙汰にはならないで経過してきている。しかし、他の激しい紛争の渦中にはいっている大学に通じる緊張は経験した。緊張の中で、いろいろと余病もでた。そういう、他の大学のように深手を負わずにいることで、日本の大学全体が当面している問題の深さを、いくらか距離をおいて眺め考えてみる機会にめぐ

まれたと思う。

大学紛争の緊張のあいだに、私は何かの機会に「メダカノガッコウ」という童謡を思い出して、ひとりでヘンな空想をした。

この童謡は、私の友人茶木七郎君がつくった童謡で、たいていの人が知っている。そのなかの「ダァレガセイトカ／センセイカ」というところが紛争中の大学の団交や封鎖、「つるし上げ」の教授先生と学生たちの交渉の場面をさながらに映しだしている感触にハッとした。

「ダァレガセイトカ／センセイカ」と二回繰りかえして童謡はうたう。ことし停年退職した理学部長、岡(徹)さん(三代ほど前のきびしい学生部長だった)の研究がメダカの研究であったためか、いずれは幼い園児たちの友になる園長というしごとが心のどこかにひっかかっていたのか、エスカレートしてゆく〝陰湿〟な学生暴動の荒れかたと、茶木君作るところの童謡とが、妙に重なって心の鏡に映ってきた。

浅野(順一)先生が昨年、東大紛争がけわしくなりかけたころ、ある集会で「東大には(一般にいまの大学には、という意味で)〝研究者〟はいるだろうが〝教育者〟はいなくなったのではないか」と戦後の時代の移り変わりを心配し嘆いて言ったことがあった。そんなことも心にかかっていたのだろう。「ダァレガセイトカ／センセイカ」茶木君の、こののどかな時代の童謡は、いま、ひどく皮肉な意味をふくんだ戯画として、奇妙な像をむすぶ。

空想をたくましくすれば、「メダカノガッコウハ／カワノナカ」という歌い出しのその「河」は、「流れて」いない(水源に発して清らかに流れている「河」ではない)濁った「溜り水」であるのかもしれない。

この「溜り水」という暗喩(メタフォア)(たとえ)も、私には思いつきではなく、昨年の八月十五日奈良の岡(潔)先生のお宅で、食後の雑談中に、先生が私に話したことばから、ずっと私の心にある一つの問題を投げかけていたもので、きわめて自然に、いまの問題とつながりをもってきた。岡先生は、ある作家と対談して後味がわるかったようすで、「戦後の日本の多くの作家は、高度経済成長という〝溜り水〟にわいたボウフラだ」と上気嫌で断定的に私に言った。私の心の中では、作家やテレビタレントや流行歌手ばかりでなく、学校教師、大学教授という人たちだって、ひょっとしたらこの〝溜り水〟にわいたボウフラになりかねないぞ！　という、何かきびしい反省がずっとあった。

中国人盛鐵度(セイイクド)さん(清朝の名門、いまは中国料理店〝留

園〟社長）が、たった一度の敗戦で萎縮して視野が狭くなり、「富国他兵」か「富国放心」で、遠大なものの見かた、人間の大きさを失って「小粒に」なってしまった日本人を憂えて書いた「野火焼ケド盡キズ」という小冊子の発想でいえば、勇ましく急流を遊泳する鯉だった日本人は、いまは見ちがえるような小さな、あのメダカに変身してしまったのかもしれない。

こんな空想＝想像の連鎖は、直接には問題をすこしも解決することにはならないだろう。ノンポリ学生をふくめて、過激な行動に走る学生たちに対する腹立たしい非難も多く語られた。手塚富雄氏がいったように、この学生たちの暴走は、「周囲のただならぬふんい気に泣き立てる赤ん坊」のようなところが、たしかにある。その「周囲のただならぬふんい気」というものの正体はなんだろうか。私たちは未ださだかでないその正体を、おとなとして、教師として感知し、見とどけなくてはならない。その観点からいえば、彼らの暴力を憎んでも、彼らが「暗に」提起している問題を、彼らといっしょに考えて、健全な方向にカジをとる勇気を私たちはもちたい。こういう事態を生んだのは、戦後の「教育」に責任がある。その「教育」と「溜り水」的な日本社会の濁りが、こういう結果を生んだのだといえる。

私は、反動的という批判をうけるかもしれないけれど、敗戦によって、なぜ広瀬中佐の銅像と、小学校の入口にどこにも立っていた二宮金次郎の銅像を、アメリカ占領軍のご気嫌とりのようにさっさと壊してしまったのであろうか、ということまでも考えてみた。

二宮金次郎については、腹黒い政府の政策に利用されてきたという見かたも成立つことは私も知っている。ドグマ（教義）にして使われるのは好まないが、内村鑑三も「代表的日本人」の中に挙げているほどで、いま考えてみれば、学校がなくても、どんな不利な条件の下においてでも、労働し、学問をする人の典型として見なおされる「人間像」を、そこに感じる。小学校の入口に二宮金次郎の銅像が親しい者として立っているのは、いわば「学校否定」という人間の位置づけとさえ見られる。そういう学校がなくとも、労働を愛し、勉強し学問をするという「人間の拠りどころ」としての「学校否定」とともにしか「学校」は意味をもち得ないのではないか？

ところが、戦後は「学校万能」という片輪な風潮が生まれ、その学校が「特殊部落」のように「よどんだ溜り水」化してきている。

「学校」以外の教育（的な感化）は、家庭から社会全般、全く野放しにコマーシャルの強烈な宣伝に荒されっ放しで、「学校」はテストと成績、点数取得の砂漠みたいなものになりかけている。勉強、学問に、驚きと発見の喜び、若い人々の生きがいを刺激する、生の味わいがなくなってきている。大学へはいってきた学生はほんとうに勉強し学問しようとしているのかどうか？　味気ない試験を、なんの総合的な（人間観、人生観とでもいう）関係もつかず通過してきて、「正しいか」「正しくないか」の二つの答えしかないような、幅のせまい回答をもっていたずらに騒ぎ立てる。

広瀬中佐の銅像については、こんどは大学側の反省になるが、日露戦争というものに必ずしも関係させなくともよいはずで、部下である杉野兵曹長を思うような上長の思いやりが、いまの日本人からは消失してしまったのか、という反省から、こんなことも考えてみたのだった。

こんないら立ちのなかで、ちょうど私が関係してきた、千葉県の市川の養護学校（中学段階）の十九名の生徒（精薄）の卒業記念の詩集「いずみ」第三集ができて、私のところへとどけてきてくれた。ことし十五歳で卒業して、それぞれ職場で仕事につく、彼らの中の一人、服部(正弘)君の「ばかもの！」という次の詩を、私は、誰ということもなく、学生たちにも反省してもらいたい気持で、学生の立看板と並べて、私ひとりで出してみようかと思ったりもした。

ばかもの！

ばかもの！
人間たち！　こんなことで
人類のつばさが　うごくか！
いつまで下で　バタバタと
あらそっている！
天国は　わすれたか！
ぼやぼやしていると
この私が　おこるぞ！
かみなりのでっかいのを
おっことすぞ！
あまったれるのも
いいかげんにしろ！

服部君たちのことをくわしくは書かない。が、この「あまったれるのも／いいかげんにしろ！」という結びは、私

たち誰もの胸中ふかく打つものがあるだろう。

――こうして、いまの日本の果てしれぬ大学紛争に象徴される日本の根本的建て直しを、私は当の「大学において」ではなく、日本の幼い人々の「育児と教育という場」で、ある責任（大きな責任）をもって、そこへ舞台を移してしなくてはならない自分の位置について考えてみなければならなくなってきた。大学から逃げるわけではない。この人類的な、グローバルな大きな転換点に立って、日本の大学が、人類の永続的な理想を打立てるために、個々の真理とともに総合された真理と世界観を打立て、学生たちとともに今日の大学の使命を明らかにすることは、大学人が果たさねばならぬ大きな課題であり、私も及ばずながらその大きな課題に「参加」している。

お茶の水女子大学は、蠟山先生が基礎を据えた「総合コース」を中心に、大きなヴィジョンをもって、大学共同体というものをつくりあげるだろう。

私が、その大学の附属幼稚園の園長になる。明治九年にできた、「全国の幼稚園の風上」「そこに先生が笑っていて下さるだけで、たのしいふんい気が流れてくるにちがいありません」そんなふうに、羽仁説子さんが、人づてに噂をきいて二月初めに手紙をくださった。あるいは、この幼稚園も、東大と同じように、もうとっくに一つの使命は終って、この時代に新しい使命を見つけださなければならぬところへ来ているのかもしれない。

園長室も明るくなった、と卒業生も教師たちも言い、外部の人も何か明るいニュースのように感じて手紙をくださる。

しかし、私の中にはうず巻く不安と希望が未だ不定形で錯綜し、「エンチョウセンセイ」と小さい人に親しげに呼ばれて戸惑い、はっきりした解釈も判断もつきかねている。

「大学とは何か？」と同じように「幼稚園とは何か？」という問いに心をいためる。日が経つに従って、離れて「見て」いたのと違う、歴史と伝統の重みもわかりかけてきている。

（お茶の水女子大学教授、同附属幼稚園長）

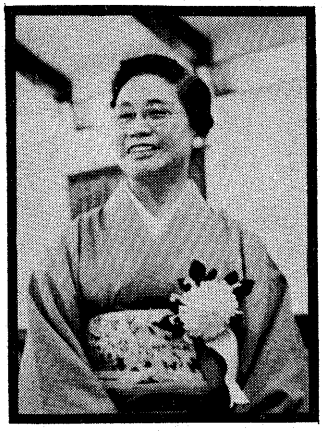

略歴

大正五年　東京女子高等師範学校技芸科第二部卒業
同　年　任東京女子高等師範学校保母
　　兼任同校助教諭
昭和三年　同校教諭
昭和二十四年　お茶の水女子大学、東京女子高等師範学校教授
　　兼職同校附属幼稚園主事
昭和三十四年　退職
同　年　東横学園二子幼稚園長
　　東横学園女子短期大学教授
昭和四十年　洗足学園短期大学教授
昭和四十四年　五月十三日永眠　享年七十五歳

及川ふみ氏を悼む

日本幼稚園協会

元お茶の水女子大学付属幼稚園長、洗足学園短期大学教授及川ふみ氏は、五月十三日に逝去されました。氏は四十数年にわたり、東京女子高等師範学校、お茶の水女子大学付属幼稚園につとめ、倉橋惣三とともに新しい幼児教育の開拓に力をつくし、日本の幼稚園界の発展に貢献をされました。

その間、本誌「幼児の教育」の編集にも力をつくされました。

幼稚園を愛し、生涯のほとんどすべての精力を幼稚園のことに傾けつくされたご生涯を思い、ここにつつしんで哀悼の意を表します。

保育史上におけるいくつかの問題（一）

水野浩志

わが国幼稚園の創設の歴史は世界の先進国なみであるにもかかわらず、その九十年余の発達史はまことに辛苦にみちたいばらの道であった。第二次大戦後は幼稚園もようやく軌道に乗ってめざましい普及発展の方向をたどるに至ったが、戦前における幼稚園教育の発達は、他の教育機関の発達にくらべるとまことに遅々たるものであった。

その理由としては、政府当局者の幼児教育に対する積極的な振興策があまりなかったこと、幼稚園教育に対する世間一般の認識が低かったこと、幼稚園教員の資質が低く、保姆養成機関が非常に少なかったこと、幼稚園教育の効果が疑問視され続けたことなどいろいろな原因を挙げることができよう。これらの原因は悪循環的に相互関連しているが、根本的には、幼稚園が一般大衆の要求に即応して作られたものでなく、貴族趣味的伝統からなかなか脱しきれなかったことと、幼稚園教育の効果が一向に解明されなかったことが幼稚園教育不振の最大原因であったと思われる。そしてこのことは現在でもなおわが国幼稚園教育における未解決の問題として底流に横たわっているともいえるのである。

そこで、ここではわが国保育史上の一つの問題として、明治期から大正期にかけて保育界を騒がせた、幼稚園教育の要不要論、及び、保育効果の調査研究について述べてみたいと思う。

一、幼稚園教育の要不要論

幼稚園の教育はすべての子どもたちにとって必要なものか。あるいは家庭教育に欠陥のある子どもたちにとってのみ必要なものなのだろうか。この疑問は、幼稚園教育の意義をいかなるものとして把握するかということ、現実の幼稚園教育がいかに行なわれているかということから検討される問題であろう。

このような幼稚園教育に対する疑問が、公然と新聞や雑誌をに

ぎわし、教育者たちが大きな関心を示しだしたのは明治末年から大正初期にかけてであった。

幼稚園は中流階級の子弟には不要であるという主張の有力なよりどころとなったものは、京都帝国大学教授で当時教育界に君臨した谷本富の見解であった。彼は明治四〇年六月京阪神連合保育会の講演において「幼稚園というものは、家庭が善良であって、而して其母たる人が相当の素養のある人か、左なくとも母に代るべき相当の素養のある、子どもの世話をする人がある場合においては、必ずしも必要ではなかろうと思うのであります」「中流社会の家庭は子どもにとって自然の教育場であり、母親というものは天然の教育者である」ことを強調し、当時の幼稚園教育にはするどい攻撃と批判を行なっている。すなわち「幼稚園は、母から教育すべき子を奪い、母親を堕落させ、家庭の教育を破壊させる結果になりかねない。そして子どもからは質朴単純な子どもらしさを奪い、卑怯で小胆な子どもをつくり上げ、小学校に上がってからも遊び半分になり易く、真面目に課業に取組めない子どもを養成している」等々。

結論として幼稚園は上流家庭並びに下流家庭にはぜひ必要なものであるが、中流家庭には不必要というよりも現在の状態では有害ですらあることを強調した。

このような谷本富の演説は当時の保育界に多大のショックを与え、健全な家庭にとっては幼稚園は不要であり、家庭教育の欠陥を補うためにこそ幼稚園が存在すると、新聞、雑誌を通して一般に流布されたのである。

かかる幼稚園教育不要論に対し、真向から谷本説を否定反ばくしたのは、東京女子高等師範学校助教授であった和田実である。

和田実は「婦人と子ども」(第七巻第一〇号明治四〇年一〇月)の中で「今時幼稚園そのものの価値を危ぶむ人があろうとは思わなかった」と谷本に挑戦し「幼稚園は決して上流社会あるいは下流細民の子弟のみに限られた一部の人の特殊機関ではない。普通一般の家庭のためにぜひ必要なものなのである。……幼稚園は小学校以前における普通教育機関として一般に切要なるものであり、進歩せる文明国の一資格として当然のことである」と言い、「保姆諸君、幼児教育に熱心な父兄諸君は、徒らに奇矯なる論に迷わされることなかれ!」と叫んでいる。

しかしながらまた翌年の「婦人と子ども」(第八巻第一一号)において和田実は、謙虚に、従来の幼稚園教育の方法の誤りと幼稚園の教育効果の失敗を認めている。けれども彼は、それをもってただちに幼稚園そのものを否定すべきではないこと、そして幼稚園は普通一般の家庭の子どもにぜひとも必要な教育機関であることを主張している。

彼は従来の幼稚園が手技を中心として談話・唱歌・遊戯をあしらった、いわゆるフレーベル主義保育であり、無理に作業を子どもに押しつける不適当な保育だったことを反省し、これからの保育

は近代的新保育であるべきことを強調している。すなわち、総合主義的保育とでもいえるような、幼児の遊戯そのものを主体として、それを多面的に取扱い、興味を十分発展させる保育を行なうべきことを提案している。当時一般の幼稚園は谷本富の演説以来、特殊教育機関のように心得るものが多く、保姆たちも自信を喪失し、五里霧中に彷徨しているありさまだった。そのような時に、和田実は徹頭徹尾幼児の遊戯を指導することをもって幼稚園の本領とせねばならぬことを強調し、実践したのであった。

このような幼稚園教育不要論と必要論は、明治四〇年代を中心に、谷本富と和田実に代表されるような論議となって保育界を混迷に陥れたのである。しかしながらその混迷を通して、幼稚園教育関係者は暗中模索しながら従来の伝統的な形式的主知主義的なフレーベル主義保育から脱皮しはじめたのであった。

また従来の貴族主義的保育とも異なり、貧民階級のための託児所的保育とも異なった、ごく普通一般の家庭の幼児にとって必要であり、しかも楽しい幼稚園のあり方が真剣に求められだしたのである。そしてそれとともに、幼稚園教育の必要性を一般社会に如実に示すためにも、保育効果の測定が積極的に試みられはじめたのである。

二、保育効果の測定・調査

明治四二年四月、神戸市立長狭尋常小学校長田村亀太郎は、同校児童六七三人中一六二人の幼稚園卒業児童について、算術、国語、唱歌、手工の四学科の成績を比較調査し、いずれの学科においても幼稚園卒業児童の成績良好なることを調査発表している。和田実も、東京女子高等師範学校付属小学校における幼稚園経過児と直接入学者との成績を、優・劣の三等区分によって比較検討し「婦人と子ども」第九巻第一一号（明治四二年一一月）に発表している。また大阪府では、明治四四年六月、幼稚園を設置している負担区内の小学校児童を対象にして、保育を受けた者と受けなかった者の全教科の成績調査、及びその比較検討をした詳細な統計資料を発表し、保育を受けた者の方が全体として成績優良なることを示した。

このような学業成績の比較だけではなく、心理的・知的側面から保育効果の有無を全国的規模で調査したものに、水野常吉の研究がある。これは明治四二年広島高等師範学校心理学研究室の名のもとに、彼が全国各地の幼稚園数の多い地方の諸学校に調査依頼して集めた資料をもとにして、「幼稚園にて学習せし児童生徒の一般的傾向研究」として発表したものである。その詳細については、日本幼児保育史第三巻（フレーベル館発行）に抜粋を掲載してあるので、それを参照してもらうことにして、ここではその結論だけを紹介しておこう。

幼稚園保育を受けた者は、一般的傾向として意的方面（忍耐・決断・注意）に短所があり、知的面（理解・想像・学業成績）に長

所がある。幼稚園出身者は入学当時は成績優良であっても、高等小学校・中学校（高等女学校）に進むにつれ、保育を受けなかった者より成績が劣ってくる傾向がある。したがって保育の効果は永続すると思われないというような統計結果を発表している。

また幼稚園出身者に対する小・中学校教師の概評を同時に調査分類しているが、その結果は大体統計的観察と同様な結果がでている。小学校における幼稚園出身者に対する概評の主なるものを参考までに掲げておこう。

（知的方面）

長所①学業一般に佳良　②技芸科の成績よろし
③思想発表に巧なり　④理解力発達す
⑤想像に富む　⑥常識に富む
⑦世故に長ず

短所①小才子多し

（情的方面）

長所①情厚し　②社交的方面に長ず
③心情快活、動作敏活　④無邪気で愛らし
⑤団体的行動を楽しむ

短所①人になれなれし過ぎる　②わがままな行動をなす
③操行不良　④激し易く泣き易い

（意的方面）

長所①動作を快活に行ない、教授上余り教師の手をわずらわすこと少なし

短所①不注意の児童多し
②努力の習慣欠く傾向あり
③強固なる精神無し
④多弁にして他人談話中、口をさしはさむ傾向あり
⑤教師になれすぎ命令を厳格に受取らぬ傾向あり

水野常吉によるこのような調査をもって、当時の幼稚園保育の効果が客観的に測定されたとはいいがたいことはもちろんであるが、明治末期における幼稚園保育を受けた者の進学後の一般的傾向は、ある程度明らかにされたことは事実である。彼の調査では幼稚園教育の効果としてあまりかんばしい結果は出ず、むしろ悲観的結論であった。

彼はしかし、このような悲観的結果が出た原因を究明し、次のような提案をしている。

①幼稚園と小学校とがもっと密接な連絡提携をなすべきこと。
密接な提携がないために、幼稚園で聞いたことをまた聞いたり、幼稚園と同じような仕事を繰り返されるので、不注意になったり、忍耐乏しく思われる原因となる。現在の小学校は善良な幼稚園保育を参考とすべきである。

②幼稚園長は男子であることが望ましい。
幼稚園の進歩改良が遅々としている原因は、女子のみの手によって幼稚園事業が経営されていることにある。

また家庭に代わるべき幼稚園には、家庭に父母あるごとく威厳あり秩序と正説あらしめる父がなくてはならない。

現在の幼稚園出身者に男性的心的面が欠如しているのは男性を欠くことにもよる。

③幼稚園では幼児の発達に即し、小学校で教えるような、幼児に難解な事柄を授けたり、過度の業を課すべきではない。

これが学校に入ってから不注意の傾向を養成することにもなる。

④国民幼稚園の制度を作るべし。

ドイツの国民幼稚園の制度を創始することは今後の我国幼稚園事業中最大の課題なり。労働貧民階級の激増傾向下にある時、これら労働大衆の子弟にこそ幼稚園教育は必要であり、福祉的機能をもった国民幼稚園の制度こそ、国民一般の心からの願いであろう。

以上水野常吉の調査研究を大分長く紹介したが、これは明治末期における幼稚園教育界の悩みと、研究の成果の一端を語るものであり、彼の提案には現在でもなお耳傾けるべき貴重な真理が含まれている。

明治末期から大正初期にかけて行なわれた保育効果に関する調査研究は、現在からみれば幾多の不備を見出すことはできるが、このような研究がその後最近までほとんど行なわれず、保育効果の研究についての積み重ねができていなかったことは、幼稚園教育の必要性を強調する上にとって、まことに頼りないことだといわざるを得ないであろう。

明治末期において谷本富の投じた一石は、非常に大きな波紋を起こし、保育界を刺激し、保姆たちに自信を喪失さすとともに、新しい保育方法を暗中模索させながらも、脱皮を続けさせ、やがて大正期の新保育時代を迎えることになるのである。この暗中模索の保育界、とりわけ関西保育界の大混乱に光明を投じたのは、若い新進気鋭の東京女子高等師範学校講師倉橋惣三であった。

倉橋惣三は和田実にとって代わって、近代的なアメリカの進歩主義保育を導入し、大正期における自由主義的児童中心主義保育を確立していったのである。

このように見てくると、保育史上保育界をふっとうさせた幼稚園教育要不要の大論争は、結果的に見れば貴族主義的な伝統的保育を打破する上に大きな役割を果たしたものといえるであろう。しかしながらそれは、保育方法と内容における改善に終って、一般大衆の子弟の教育要求にこたえ得るだけの幼稚園教育体制の確立は未解決の課題として残されたのであった。

そして幼稚園教育の効果についての客観的、学問的な研究成果の積み上げもなされないまま、戦後の教育改革を迎えたのであった。

（都立立川短期大学）

二年・三年保育
五歳児の一学期に臨んで

永　山　暁　美

(一) 年長組になって

春休みを終えて、登園してきた五歳児は、心なしか背丈までぐんと伸びたのではないかと思われるほど、何と大きく生き生きとして、自信に満ちて見えることでしょう。夢みるような新入園児が傍にいることも手伝って、新しい年長児たちは、あいさつも自分から進んではっきりといえ、動作もてきぱきと要領よくすることができ、幼稚園生活の約束もよく守られ、各自が、自分で選んで決めた行動を、いとも楽しげにくりひろげております。

この幼児たちは、ついこの間まで、足どりも幼さが残り、何をするのにも、ゆったりと、幼稚園生活をしているような四歳児だったのに、一夜で双葉がぱっと開くように、もうすっかり力のみなぎった、頼もしげな年長組の園児になりきっています。

私たちは、こういう思いを以前に何度も味わったことを思い出しながら、なお、新しく、目の前の五歳児の成長ぶりに驚かざるを得ないのです。そこでまた、教師たる私たちが、これについていくだけの心の準備ができているかどうかと、反省させられると共に、「さあ、この子どもたちと、この一年間、ベストをつくしてがんばるのだ」という意欲がわいてきます。まさに、私たちの活動の原動力はこの幼児たちにあることを、教えられます。

四歳児組から、五歳児組へ、引き続き担任する者として、これからの一年間を展望するとき、去る三月、卒業式の日に、園長先生から一人一人お免状をいただいて、晴ればれとした表情で壇を降りてきた、卒業の園児たちの顔を、次々と思い浮かべます。この幼児たちの、そこまでに成長する過程を、どのように経験させ、指導していったらよいかと、思い悩んでしまいます。

四歳児時代から培ってきた、集団生活になじみ、よい生活習慣を身につけ、社会人としての基礎を身につけることを、いっそう確かなものにすると共に、ますます健康で、運動能力も増し、敏捷性をもつ身体を、作っていきたいと思います。その上で、自分のことは自分で判断し、処理することができる自立心と、自分だけの興味に流されず、他人の迷惑も省みることのできる自制心を持ち、さらに進んで、他人のために役立つことを喜んでする、豊かな人間性を持った幼児に、育てていきたいと思います。

さらに、年長児として、自分の仲間を大切にし、その中でのびのびと自分を表現できるように、また、広く社会や、周囲の事象に関心を持ち、それについて、見たり、考えたり、表現したりする能力を持つように、できるだけさまざまな経験をさせてやりたいと思います。そして、経験の場に臨んでは、常に意欲をもって何ものかを感じとり、発見することのできる、生き生きとした心を持ち、最後までやり遂げるねばり強さのある態度を、養っていきたいと考えています。

終わりに、五歳児の指導における大切なことの一つとして、自分の考えをはっきりと発表できることと同時に、他人の意見をも尊重することができ、また、他人の話をきく時には、耳を傾けてよく聞くという態度を、機会あるごとに身につけさせていきたいと思います。そして、話を正しく理解して自分のものにし、それに反応する力を養っていくように、よりよい指導を研究していかなければならないと思います。

(二) こうした幼児像を考えながら、教育計画を実践するに当たって

これまでさまざまな角度から考えてきた、五歳児のあるべき姿を実践の場にうつすに当たって、いかなる環境を準備し、いかなる指導案をたてていったらよいかを種々な資料や、当園の教育課程を基として、研究することが大切なことであると思います。次には、教師間でそれを検討しあい、力をあわせて、現実の幼児にあった、この幼稚園独自の教育計画をたてていかなければなりません。

この教育計画を実践する第一歩は、これまでの幼稚園生活で身

につけた基礎の上に立って、それぞれの目標へ方向づけるための、日常のなにげなく見える経験の積み重ねが、何より大切なことになります。目標に向かって、幼児と教師が、次第に築きあげていったものを、ある場合には幼児の側から自然発生的に、ある場合には教師の意図による刺激を受けた箇所から、種々の自発活動が生まれ、発展していきます。その時によって、グループだけの活動に終わることもあれば、時には、グループ活動が互いに結びついて、級全体が参加する大きな活動へ、展開していくこともあります。また、ある時には全く予想しなかった形によって始められ、発展をしていったために、教師の予想外の教育効果があがることもあり、また、その反対の場合もあるということを何度か経験しています。

幼稚園における教育計画は、幼児が自ら発見し、選択することによって始められ、幼児の心の動きが行動になって現われ、展開されてこそ意味があるものですから、さまざまな形になることは、当然のことだといえると思います。

このように教育計画実践の場は、未知なものに包まれ、しかも果てしない可能性をもつ幼児のためのものなのです。そこで私たちはいつも、教師一年生になったつもりで、日々、新たな心を持ち、今までの経験を基礎参考にして、真剣な努力を重ねていかなければならないと、折あるごとに、自ら戒めております。

加えて、この幼児たちは、世界から宇宙へと、日に日に進歩し、拡大していく未来に生きる人間であることを常に考えの中において、教師も、現代社会の息吹きと科学の進歩を、一生懸命勉強していかなければならないと思います。

(三) 一学期の展開

(1) 一学期の五歳児

外見はぐんと成長した五歳児は、毎日がいかにも楽しそうで自信に満ちています。しかし、幾日かをその活気ある集団の中に身をおいてみると、一人一人の個性の差、心身の成長の差は実にさまざまであることを感じさせられます。私たちは、その個人差が、生まれ月によるものか、家庭環境によるものか、生活態度によるものか、能力によるものかと、三歳児、四歳児、五歳児と、成長してきた過程をふりかえってみて、改めて検討しなければなりません。

その手がかりの一つとして、年度の終わりに記録した指導要録を、もう一度読み返して、目の前の幼児と照らし合わせてみる必要があります。その上で、一人一人について一学期間をどの方面に力を入れて、どのような指導をしていったらよいかに

ついての計画をたて、その幼児の自然の発達とにらみ合わせながら、あせらずに一歩一歩成長させていきたいと思います。

また、級全体を見わたしてみると、この頃の五歳児は、何でも知ろう、やってみようという行動の時期で、教師に対しても物心の要求が絶えません。そこで、各種の図鑑や地図や画報を用意したり、大小の空箱や空びん、端布や毛糸や糸巻、木片や針金まで、手近な所に蓄えておくのですが、それでも足りないと思うことがしばしばあります。しかし以前に比べると、マジックインキ、セロテープ、ボンド、プラスチックやビニール製品など、幼児にも扱い易い、便利な材料が普及したので大へんにありがたく、嬉しいことだと思います。

五歳児の行動は、ほとんどグループによって行なわれていますが、虫めがねと一匹の虫を間において、頭を寄せて図鑑を調べるというような姿から、十数名に及ぶグループ遊びまで、いろいろな活動を展開していますが、この頃にはまだ、自己主張が多く見うけられます。せっかく、大きく伸ばした羽を、上手にはばたけないような時、教師の助言や、参加が必要なことも、おこってきます。

また友だち同士、相手の行動を尊重すると共に、違ったことは互いに教えあって、皆が正しい行動をとれるように、楽しい社会を作っていく力も、伸ばしていきたいと思います。

一学期の自然は幼児の活動を誘うように、暖かく爽やかで、衣服も軽くなり、幼児たちは色とりどりの花が咲く花壇や草原の間をとびまわり、大好きな虫たちと、夢中になって遊んでいます。

「お花がいたくないように、そーっと摘んであげたのよ」とたんぽぽや、しろつめ草を抱えてきたり、「たくさん遊んだから、この虫をもとのお家に帰してあげよう」などと、幼児たちの情緒も、豊かに育ってくれる楽しい時節です。

(2) 一学期の行事から

〔四月〕

(対面式)

年長組になったことを自覚するよい機会で、新しいお友だちに、歌やリズムや楽隊あそびなどを見せてあげたり、喜びそうなものを製作して、贈ってあげています。

この頃は、すすんで、いろいろなことを世話してあげたり、教えてあげたいという気持ちがいっぱいなので、誰もが喜んでこの活動に参加しています。

(各種の定期検診、毎月の発育測定)

体を清潔にし、衣類に記名するように、前もって家庭へ連

絡し、幼稚園でも、それらのことについて話合いをしておくと、自分や友だちの健康や成長に関心をもって、すすんで受けるようになります。衣服の脱着や始末は自分で手早くし、後ろ開きなどでできないところは、友だち同士が手伝いあうようにします。

こういう機会に、背の順の他に、生まれ順も覚えておくと、都合がよいことがあります。

（お誕生会…毎月の終わり頃、各級で行なう）

毎月の始めに、その月に生まれたお友だちにあげる、絵や、手紙や、製作をして絵本などにし、贈り物を作っておきます。

当日はお誕生会を始める前に、相談をしてプログラムを作りその日のお当番になった二人が司会をします。教師は幼児たちの中に入っていっしょに楽しむようにし、時々、歌の伴奏やダンスの曲を弾いたり、会の進行を助ける役をしています。

友だちのお誕生日を祝ってあげるとともに、自分の時のことを大そう期待して、待ち遠しがっているようです。

この会を重ねるたびに、贈り物やプログラムの内容も、会の進行も、充実していくのがよく分かります。

〔五月〕

（子どもの日）

四月の終わり頃から、園庭に鯉のぼりの大小新旧をずらりとあげて、矢車のまわる音をききながら、藤の花のゆれる姿と、高い空の青さをともに見上げます。風が吹く時は、一斉に空を泳ぎますが、ふだんは、皆、尾を地面に向けて、いかにもつまらなそうに垂れ下がっています。そのようすを絵に描いた五歳児があり、竿にそって、幾つもの鯉が重ねて描かれてあり、鯉のぼりの目は、細くねむっているように見えました。そのうち幼児たちも、模造紙や包装紙などで、自由に鯉のぼりを作り始めます。また、協同で大きな鯉のぼりを作って、庭の電信柱や遊円塔にたてにいくこともあります。

遊戯室には武者人形や供物を飾っておきますが、たいてい、何組かの園児が見にきていて、ますますその由来などを尋ねられます。昔話に花をさかせていると、「この子どもたちは、やっぱり日本の伝統の中にも生きている」ことを感じさせられます。

子どもの日は休園なので、前日に歌をうたったり、お話をきいたり、皆でにこにこしながら柏餅を食べたりして、楽しく過ごし、自分で作った鯉のぼりを、家へ持って帰ります。

（遠足）

お菓子や海苔巻きや水筒を持って、友だちといっしょに遠足

にいくことは、幼児たちにとって、何よりも楽しい行事の一つです。遠足が決まって、その話をする時、一瞬、室中が歓声と笑顔に埋まります。年長組になると父兄の付添いなしで、園児と教師だけで、遠足にでかけます。それだけに、朝の健康状態への注意と、食物の持たせすぎ、忘れものなどのないように、家庭によく連絡をしておきます。

一人で参加するということは、自分で荷物を持ち、団体行動をとり、見学をしたり食事をしたりして、そのすべての後始末をするということで、遠足の一日は、緊張の連続であろうと思いやられます。しかし、幼児たちは誰の顔も生き生きとして、嬉しそうで満足しているように見受けられます。遠足には、いわゆる遊園地を避け、広々とした自然を見わたせる所を選びます。記念写真を撮ったり、水族館を見て歩いたり、坂を登ったり、池のほとりを散歩したり、芝生で転がったりしていると、常々がんばりのない人から、「疲れたから、休もう」とか、「早く、お弁当にしましょう」とか、弱音をはいてくるのが決まっていて、おかしいようです。

そのあとで芝生の上に、ビニールを敷いて座を作り、ぬれタオルで手を拭いてから、昼食をし、用意してきた屑入袋に、諸諸の屑を納めて、帰り支度を整えます。注意書きにもかかわらず、たいていの人は、お菓子や果物は、半分位しか食べられないで帰りの荷物となるようです。

幼稚園に帰って、無事にお迎えの父兄に引きつぐと、いろいろな意味で、貴重な経験をして来たことが、はっきり分かるような気がします。

〔六月〕

（ごっこ遊び）

この頃になると、登園後ひとしきり遊ぶと、机に坐って絵を描いたり、粘土をいじったり、何か製作をすることに興味を持つ人も出てきます。何か作りたくなったら、室の一郭にある材料置場から、適当なものを選んで使うことになっていますが、「こんなものはない？」と、いろいろな希望をもちだしてくるので、いっしょに行って、何とか希望にそえるようなものを探すこともよくあります。自由製作の時の約束で、スモックを着て絵具を使う、マジックインキは、ビニール布を敷いて使い、必ずすぐに蓋をする、セロテープなどは無駄をしないように使う、きりや小刀類は必ず教師の見ているところで使うなどを、よく守っているかどうか、時々室中を見まわさなければなりません。こういう活動に参加していない人の把握や、その生活態度にも注意が必要になります。

こうして、折々に作ったものがたまって、室中が賑やかになってくるので、皆の中から「展覧会ごっこをしよう」とか「売屋さんごっこをしよう」というふんい気になってきます。できたものを分類して、車、飛行機、手提げ、トランク、家、ロボット、人形、動物、花、機械、眼鏡や首飾りのような小間物などと分けて並べ、売屋さんごっこなら、皆で値段を相談してつけます。それから、準備や、開店までの係をきめ、ポスターや招待状をかいたり、引換券やおみやげ券を作り始めます。おみやげ用の首飾りやブローチやしおりや絵葉書などを作ることに一時専念しながら、お客さまにきていただく「開店の日」の相談をするのも、楽しいことの一つです。

その年によっては、時の記念日の話をきいて、昔からのいろいろな珍しい時計について調べてみたりして興味が出、「時計博覧会」を計画することもあります。紙片を代用した砂時計から、花や動物や玩具の形をとり入れた可愛い時計、ビルディングの上の大時計などが、次々に生まれてくるので、飾るふんい気に苦心がいります。

また、お人形や動物がたくさんできたので、舞台を作り、人形劇をして遊び、時には、隣の組にもお客さまに来ていただいて、「劇場ごっこ」に発展することもあります。一学期の段階では、お客さまに見てもらうよりは、やっている人が楽しむようなもので、これという筋がない、日常生活をうつした小品劇が多いのですが、毎日、誰かが楽屋にもぐりこんで人形を動かし、幾人かが客席に腰掛けて楽しんでいます。

〔七月〕

（七夕まつり）

近頃は、家庭で七夕まつりを経験していない人が増えているので、幼稚園で、遠い昔からの七夕の情緒を味わいながら、星の物語をきいたり、リズムで遊んだり、笹飾りを作ったりするのも、よいことではないかと思います。形や色どりを考えて、思い思いの飾りを作って笹につけ、自分の願いごとを短冊に託してお星さまにお願いするなど、お話の世界の夢に浸るのも楽しいことです。

一方、現在では、天体は私たちの生活と全く交渉のない夢の世界ではなくなって、地球を離れて月への往復による新しい夢が誕生し、話題も果てしなくひろがっていくことでしょう。

七夕まつりと前後して、大学のホールを使って各級で一つ二つ簡単なリズムをして、一学期の終りを父兄と共に楽しみ、幼児たちの成長の一端を見ていただくという行事もあります。年

長組では、共通の目的に向かって皆で積極的に参加する意味で、級ごとに、劇あそび、楽隊あそび、フォークダンスなどをいたします。

年少組の時に、何度か経験をしているので、広いステージを、上手に使いこなすことができ、新入園児との違いがよく現われてきます。

○七月下旬から、長い夏休みに入り、その間に、各自がさまざまの経験をすることになりますが、八月中に二、三回登園して、小学校と共有のプールで泳ぎます。水量を少なくし、好きなように泳ぎますが、五歳児の中には、まるで潜水艦のように水の中に潜りながらも、浮袋なしで泳げるようになる人が、二、三人は出てきます。

二学期を迎えると、日焼けして、いちだんとたくましくなった五歳児が見られることが楽しみです。

幼稚園生活の中で、最も充実し、大いに五歳児の力が発揮される二学期に備え、教師も夏休み中の計画をたて、講習会へ出席して研修をし、社会見学を心掛け、体力作りの時にしなければならないと思います。

（洗足学園幼稚園）

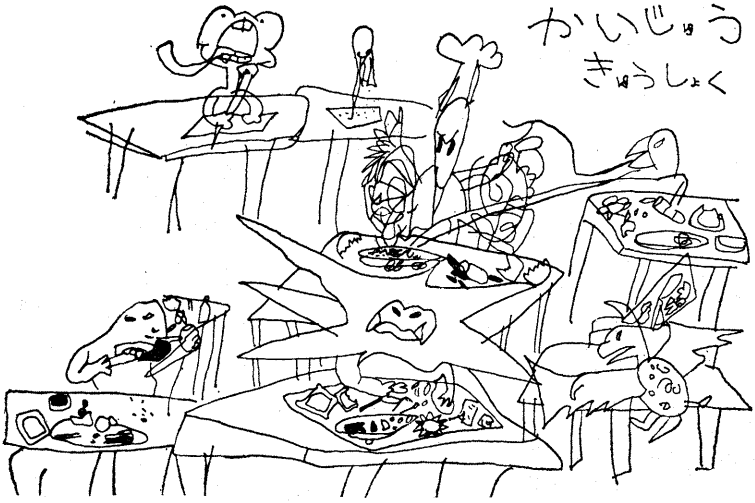

怪獣給食　給食がはじまってまもなく，一年生のA君のかいた絵。給食については，家でなにも話さないが，絵の中のカイジュウが，生き生きとA君の観察を伝えてくれる。手をのばして取る子，取られて手をふりまわす子，口のまわりにたべものをつけてむちゅうでたべてる子，どこかで見たことがあるような顔だ。ことし幼稚園を出た子どもたちは，こんな世界に住んでいる。

幼稚園の先生が話すことば（1）

村石昭三

1　ことばのモデル

子どもはまわりのおとなとの生活交渉を通して生活習慣を身につけるが、ことばも生活習慣のひとつの型として子どもの中にしつけられていく。ことばは慣習的なものであるから、両親や教師との言語交渉、またマス・コミとの接触という生活習慣のくりかえしが学習の必要条件になるけれども、そこにことばの生活習慣のモデル（型）のような、子どものよりどころとするようなものが提出されればその学習はいっそう効果的である。

子どもは教師のことばを正しいと思いこんでいる。

教師のことばは子どもにとってことばの生活習慣のモデルになっている。またなるべき役割を持っている。

教師のことばの役割をこのように考えていくと、モデルとしての規範性が要求され、しつけとしてのことばづかいが強調されることになるのは当然であって、「教師のことばは子どものことばに反映するのだ」ということが理論づけの軸になって展開する。

ではいったい、モデルとしての規範的なことばづかいとは何かと問われたとき、社会一般が使う標準語なのだという回答ですむことであれば話はたいへん簡単である。以前の学校教育では子どものことばをおとなのことばにふりかえていくのがことばの教育目標にあがったことがあった。教師はいつも標準語を使って子どもに接すること、方言はよくないことばとして方言を消していく過程が標準語の教育と考えられた時代もあったと聞く。それにくらべれば、いまはもっと子どもに流動的に地域社会の方言も使わせ、方言の理解を深めながら標準語を考えさせる指導が行なわれている。

幼児教育でも、理念的には標準語の指導をするという姿勢をもつことがよいと思われるけれども、幼児であるだけにおとなの標

準語の語りかけには受け入れてくれない場合もある。そこで標準語教育が強調されたころの幼児教育では、むしろ、話しことばの充実というよりも、おとな、子どもということばの違いの少ない、あいさつ、返事、おわびなどといったしつけにつながることばの習得を指導目標の中心においていた。ところが、現在はそういう「しつけ」に偏した考え方はしなくなって、もっと日常的なことばのやりとりを充実するという方向に保育する場が移ってきたと私は判断している。そこで、戦前、あいさつを頂点とする「ことばのしつけ」に正当化しえた保育の過程が、今はそういう正当化する目あてを失ってしまって、そのために、教師がふだんなにげなく使っていたことばづかいに大きな関心が向けられるようになったのであるが、さて、その教師のことばづかいの特徴とはいったいなんであろうか。

2　相手呼称・敬語の使い方

教師のことばづかいに対する世間の評判はかならずしもよいとはいえない面もある。いわゆる「幼稚園ことば」というものはこれを子どもに反映させ、子どもの中に入れていくモデルとして適当かどうかを問題にしているのである。

しばらく前、教師のことばについて、相手呼称と敬語の使い方のアンケートを幼稚園教師として勤務しながら大学、教員養成所に通う人たち、一二一名に求めたことがあったので、その若干の結果を紹介する。参考までに彼女たちの教職経験年数はだいたい、二年以内ということであったから、いわば新人教師たちと考えてよい。

・幼児への呼びかけ

(問) あなたが姓名を知らない他の組の男の子にどの組かをたずねる時は？

幼児への呼びかけ方を調べたのだが、約半数の者が男の子にボクハドノクミ？　という聞き方をするという。さすがにボウヤハというのはなかったが、ボクがいちばん多く、ついでアナタ、キミという順である。

本来、ボクは男の子の自己呼称であるが、母親が子どもに自分のことを「オカアサン」、あるいは「ママ」といい、教師が自分のことを「先生」というのと同じで、子どもの立場にふりかえた表現である。しかも「ボク」には子どもに対する親愛の情が成立の根拠になっているというので、これを「親愛語」という。

呼び方	人数	%
アナタハドノクミ	46	38.0
キミハドノクミ	14	11.6
ボクハドノクミ	54	44.6
ボウヤハドノクミ	0	0
アンタハドノクミ	1	0.8
その他	6	5.0

現在の共通語には、女の子にはアナタと気軽に言えても、男の子には言いにくいし、キミといえば何となくはすっぱな語感がつきまとうものである。以前に行なったNHK「ことばの誕生」の研究調査でのアンケート

にも、女の子は早くアナタということばを習得するのに、男の子の方は適当な呼びかけ語を持たないため発達がおくれることを確めることができた。

（問）保育中に、自分の組の子どもを呼ぶ時、男の子（ヤマダイチロウ）には？　女の子（ヤマダハナコ）には？

子どもの呼び方はサンづけか、クンづけかの話に関連させて調べたものであるが、この結果では、①男の子にはクン、女の子にはサンという使い分けがある。②サンという呼びかけはチャンづけをする。③姓名のうち、名まえだけ呼ぶのがたいへん多く、姓だけというのはいちばん少ないとなっている。

①の傾向は小学校的な使い分けである。小学校では女の先生が男の子を呼ぶとき、クンづけ呼びをするのは不適当でないかという声があるけれども、それは女の先生としてことばに女らしさを欠くことへの心配である。幼稚園の教師の場合には、相手が幼児であるからそういう心配は出てこないようである。

男の子

呼び方	人数	%
ヤマダクン	10	8.3
ヤマダイチロウクン	9	7.4
イチロウクン	64	52.9
ヤマダサン	0	0
ヤマダイチロウチャン	0	0
ヤマダイチロウサン	1	0.8
イチロウチャン	34	28.1
その他	4	3.3

女の子

呼び方	人数	%
ハナコチャン	90	74.4
ハナコサン	7	5.8
ヤマダサン	5	4.1
ヤマダハナコチャン	5	4.1
ヤマダハナコサン	10	8.3
その他	4	3.3

②、③の傾向は小学校とは異なっている。子どもがことばを習得する過程では、まず自分の名まえを覚えるのが先で、姓は集団生活で他人との区別がはっきりするようになってから意識されてくる。文字の習得も自分の名まえを覚えてから姓に及ぶのだから、小学生と違う③の呼び方には根拠がある。②のチャンづけも、クイズ式にいえば、「人間の中でチャンと呼ばれるけどサンとは呼ばれないのは」赤ちゃんなのだから、それが人間最初の呼び方としてはかなっていると思う。なお、姓を呼ばずにハナコチャンとだけいうのには、ボクハドノクミの表現に共通した「親愛語」としての含みがある。

もともと、子どもに聞かせることばには、呼び方にかぎらず、モデルとしてのことばづかいが適切に与えられているならば、ふだんは幾通りもの使い方をすることがあってよい。たくさんのことばのレパートリーの中から、的確な言い方の系をつくるのは子ども自身の力で行なう。これがことばの学習の本筋だと思うから、呼び方を一つに決めるのがよいとは思わない。採否を決めるのは使われる場面であり、子ども自身なのである。

・オのつくことば

（問）保育中、子どもとのことばのやりとりで、次のようなオのつくことばを使うものを○でかこんで下さい。

「幼稚園ことば」に対する世評を決定的にしているのはオのつくことばの使いすぎである。これについて私の手許に日名子太郎氏の「いわゆる〈幼稚園ことば〉について」（雑誌「言語生活」115号所収）という、よいエッセイがあったので、氏があげた具体的なことばの例からいくつかを選んで調査した。問題は文の形で「**オ部屋**ニ入リマショウ」というように提出したが、若干のものをのぞいて使われ方がたいへんな高率である。

これらのうち、オ休ミ、オ部屋、ゴアイサツ、オ帰リ、オテアライは、幼稚園ことばの固有のものでなく、女性一般にみられる使い方である。そして敬語の種類では、相手の行為に結びつけて使えば尊敬表現になるが、子どもを相手に使うものであるし、教師が自分自身のことばづかいをきれいにみせるという成立要素があるので特にこれらを「美化語」という。

もっとも、「オ帰リ」は一般と異なり、「オ帰リノ時間」とアクセントの位置を変えていう点で幼稚園特有のいい方であるが、特有なという点では、オ絵カキ、オ集マリ、オハジマリといった動作表現を縮めて名詞化したものや、オ椅子サンといった擬人化表現、オテテといった幼児語表現があげられる。擬人化、幼児語表現の例は使用率も低く、教師にもだいぶ抵抗のあることを示しているけれども、オ絵カキ等の名詞化表現は幼稚園以外には見られぬ不自然な語構成であるにもかかわらず、保育活動を端的にあらわす専門用語になりきっているという点で、これをなくすることは容易なことではあるまい。

単　語	人数	%
オ部屋	114	94.2
オ帽子カケ	32	18.2
ゴアイサツ	107	88.4
オテアライ	104	86.0
オ休ミ	115	95.0
オ帰リ	106	87.6
オ絵カキ	86	71.1
オ集マリ	87	71.9
オハジマリ	35	28.9
オ椅子サン	15	12.4
オテテ	45	37.2

「幼稚園から小・中・高に至るまで、一般に女の先生のことばに「お」を使いすぎる傾向があるから、その点、注意すべきであろう」この文章は昭和27年4月、国語審議会が「これからの敬語」に書き連ねた一節である。が、当時から17年もたった今の方がむしろ必要とされる文章ではないだろうか。

・園外の人に対することば

（問）外部から園長の在、不在を電話で問われた時の答え方は？

その時、不在であることを告げる時は？

教師が敬語表現の使い方にけじめを持っているかどうかを知るには、園外の人に対して身内の者をどう呼ぶかを調べるという方法がある。このアンケートの被調査者たちの93％が「園内では園長センセイ」と呼んでいるが、外部からの電話問い合わせには表にみるごとく、70％の者が、「園長ハ」と答え、またそれに合った述語表現をとっており、公共の職場における応答はそれで十分である。

また、アンケートの別な質問項目からは、子どもの母親には尊

呼び方	人数	%
エンチョウハ	85	70.2
センセイハ	1	0.8
○○センセイハ	2	1.7
エンチョウセンセイハ	30	24.8
その他	0	0

述語文	人数	%
イマセン	3	2.5
オリマセン	24	19.8
オミエニナリマセン	7	5.8
イラッシャイマセン	22	18.2
イナインデス	1	0.8
不在デス	61	50.4
その他	3	2.5

敬表現でもって接するが、その母親から幼児に関する問い合わせ「うちの子どもは食事をすませましたか」があった時には「食事ハスミマシタ」と答えるという結果が出ていて、一部に問題にされる。幼稚園教師は母親に対するとき、園児の行為表現に必要以上に敬語を使いすぎるという傾向は見られなかった。この種のアンケートには実態よりも価値意識を伴ないがちであるが、少なくとも使い方のけじめは十分に持っていると考えてよいであろう。

3　ことばづかいの幼児化現象

こうしてみると、教師のことばづかいで問題になることはなんであろうか。園外の人に対することばづかいには適切な敬語の使い分けにけじめを立てている教師なのに、こと子どもとのことばのやりとりでは男の子をボクと呼び、チャンづけの呼びかけをする親愛的な表現、それに「オ」をつけた美化語を必要以上に多用する点にアンバランスを感じている。それでその問題の発生が子どもとのことばのやりとりの場にあるところから、私はこれを教師のことばづかいの「幼児化現象」と指摘する。

この幼児化現象は、教師がなるべく子どものレベルにおろして語りかけてやれば、心が通い合い子どもの重い口はほころび、子どもの中にことばの系ができあがっていくと考えるからであるならば、もう少し、子どものことばのレベルをあげるために、子どもに反映させる教師のことばづかいの役割を考える必要があるのではないだろうか。かつての保育が考えたような、標準語と行儀的なことばのしつけをめざしたモデルにかえるというのではいけないが、生活的なことばの力を自分でつくらせていこうとする保育の中で、教師のことばがいぜんとして親愛語と美化語でつづられているというのは少しものたりない気がする。

なお、国語審議会が教師のことばに苦言した「オ」のつけすぎは、尊敬表現の多用ということとは意味が異なる。社会の人間関係図が複雑になってきているので、敬語の使い分けはたいへんむずかしくなってきたけれども、それだけに正しい敬語の使用が教師に望まれるところである。そういう大切な努力を放棄して、ただ「オ」をことばのはしばしにつけてすまそうとしたり、それでことばづかいが美しくなったと錯覚したり、「オ」をつけることが唯一の敬語表現の道だと考えているとすれば、これは考え方の幼児化現象である。

（国立国語研究所）

幼児の人格の発達と保育上の問題点（一）

帆足喜与子

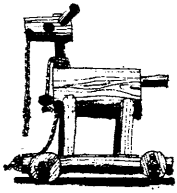

表題のようなテーマを考えていくふつうのいき方では、まず人格の要素とか成り立ちを解明して、原理的なはなしをしてのち、故に人間はこういうふうに育っていくものであり、こうなくてはいけないという結論がくることになるようである。

ところが考えてみると、それを専門に勉強している当の書き手や読者にはいいが、大多数のべつの分野を専攻している人は、原理をさきに説かれると、ききなれない用語や叙述をひとつひとつつなぐように頭に入れながら理解していくのについやすエネルギーで精いっぱいで、ほんとうに必要な実用編のころには息ぎれがしてしまう。

私が他の分野、たとえば建築のはなしを何かの参考に必要で読むときのことを考えると、まず私自身実際活動において役立つ知識を与えてもらって、その後にそれはこうこういう原理にもとづくからであるといってもらった方が最後まで威勢よく話がきけそうである。

そこで本稿では、子どもはどういうふうになったらいいか、どういうのをよい人格というかをまっさきにズバリ掲げて、そのあとで人格形成の過程や人格の構成を説明しようとおもう。

一　よい人格の規準

よい人格（パーソナリティ）とはどんなのをいうか、どういうのをいい子というかということで議論すると、おそらく各人の好みで、やさしい子をいい子としたり、正直な子をいい子としたり、また気持の良い人間をいい人としたりして、おのおのの人生観や趣味を反映した判断が出てくる。

また実際に教育の場面で現象として教師の眼前にせまってくるのも子どものそういった**特性**であって、よい特性はのばし、わるい特性は廃棄するなり、形をかえて社会に受けいれられるように、何らか生産的な意味をもつように指導しなければならないということになるわけである。

だが特性というあらわれの奥で、人間といういわば一つの機械がはたらいていることが推定され、そのはたらきのよさ、わるさが問題になる。機械がどのような種のはたらきをするかは、特性の問題にあたる。それに対して、よいはたらき、効果的な性能をもつということは、どんな機械にも必須の要件である。つまり、人間はいろいろな特徴を顕現するわけだが、総括してそれがフルの効果を発揮するように回転しなければならない。人間をよく回転させるにはどうしたらいいかがわかれば、人々は教育の方法や指針についての、一般的普遍的見解をもちうることになるとおもうのである。

パーソナリティ学者はよく、**自己実現**ということをいう。つまり自分をフルに発揮することである。自分だけの自分を発揮するのはあたり前だとおもいたくなるが、実は人間は環境のいろいろな条件にさまたげられると、その圧力にまけて自分をあらわすことができなくなってしまう。それどころか、ぼんやりしていたら環境に圧しつぶされてしまう。生まれたとたんから、まわりの人間が無用のおせっかいをして、赤ん坊の自己実現はすでにさまたげられはじめることだって大いにありうる。

自分が自分を発揮することは、自分をつかまえることと、表裏をなす。自己発揮の連続が環境に対立して際立つ強い自分（**自我**）を育てあげてゆく。そうしてできてゆく自我は固定した飾りものではなくて、ますますさかんに活動する自我、環境に対してこちらからはたらきかける自我である。

そこでコントロールという概念があらわれてくる。たとえば自動車が目的のために役だつように走るには、暴走するのでなくて、めざす地点にむかって乗物としての要請をできる限り多くよくみたしつつ、走ることである。それには、自動車は的確にコントロールされなければならない。同じように、人間も衝動を暴発暴走させるのではなくて、コントロールできなければならない。自動車においては運転手が、コントロールされるべくできている車に手を下してそれをおこなうが、人間においては、自分が自分をコントロールする。子どもは環境の中にあってどういうふうに自分を運転していいかわからないのだから、そのコントロールのこつを学習してゆくのが人間形成だということになる。

従来、特に東洋的な考え方の特徴として、人間形成において、「しつけ」の面がクローズアップされていた。すなわちいわく、こういう場面においてはこういう動作をすべし、いわくいわく。いちいちきめられたフォームが身につかなければいけないといった考え方である。過去においてばかりではない。現在においても、何かと自主的らしい口吻がもらされながら、根本にはこの考え方が支配している。つまり外からの要請の提示、本人からいえば外からの指令にこたえて、相手の顔をみながらそのとおりにする、これがいいのだという考え方である。

私は幼児期の教育として重要視されている「しつけ」を「コントロールの学習」というすがたに変える必要を痛感する。静的に折目をつけ、ハイできましたといった感じの人間形成でなく、立体的でダイナミックで、子ども自身みずからの発意にもとづいて、環境にそぐうように自分を運転する性能を培う教育、これである。

「しつけ」の教育では、とかく教育者が自分の指示どおりに子どもを動かそうとし、子どもの方はたえずチラチラとおとなの顔色をみながら従い、教育者のおもわくどおりにことがはこべば、教育者はよしよしとばかり満足する。これでは、一個の人格たる子どもに対して失礼ではないだろうか。

子どもの行動がどのように展開し、どんな形をとっていくかは、むしろ他人たる教師は知らない方がほんとうだろう。子どもを自分をコントロールできるように方向づけだけしてやって、あとはそれぞれの子どもの傾向性に応じておもむくすがたをみて、子ども発見のよろこびにひたっていればいいと私はおもっている。何も教育者は自分がいいことをしたとおもうために、また、

おもわれるために教育するのではない。もしそれがいいことだとすれば、それはそのこと自身のためである。

よく幼稚園の先生に、子どものめんどうをみすぎないようにしたらどうだろうと話すと、かならずみんなの頭にひらめく第一のことは、たしかにそれはいいことだけれど、そうするとお母さん方が先生は冷たいとおもうだろうから結局できない、ということのようである。

一ヶ所の幼稚園のみならず、いいあわせたように、みんなお母さんの目を気にしている。つまりお宅のお子さんのことをこんなに考えていますという暖かいジェスチャーを示すことによって、母と教師はふんいき的につながるのである。これが日本のすがたである。日本ではみんながなれあっていないと安心できないといったところがある。

さらに蛇足ながらつけ加えさせていただくと、被教育者の自発性にまかせて、彼らがのびのびと前進し、教師のおもわくを超えたことをしたばあい、たとえそれがいいことであろうと、従来の静的わく組教育を好む人たちは、自分が弟子においこされたような、もしくは自分に無礼でもしかけられたような不合理な気持におそわれるのではないかと推量する。しかしどう考えても、あなたのおっしゃるとおりにしました、という顔付をした生徒に仰がれ先生はよしよしと満足するといった関係は、よどみがあって前進的でない。こういった心持は、人格形成理論から導き出されてこない無縁のものである。それどころか人格形成を妨げることにしかならないのである。

ところで、**適応**という語はこのごろ誰の耳にも親しいものになってきた。人格形成とは何かを、いろいろないい方で述べることができるが、適応性を身につけていくことであると表現することもできるのであって、私も本稿のはじめからその文脈において語ってきているのである。

適応といえば、まわりの環境、まわりの人々に対する適応のことがすぐ頭にくるが、もう一つ、自分自身への適応、すなわち**自己内適応**という重要な問題がある。まわりに対する適応も自分自身への適応をとおしてなされるのである。自分自身への適応としていろいろな例をあげることができようが、たとえば、自分は絵がへただとすると、まわりの人をみてうまくなろうとあせるのは、自分自身への適応ができていない証拠である。へたならへたの自分を受けいれ、自分なりのレベルでせいいっぱいのことをして満足するのがいいのである。動作ののろい人は、他人の機敏さ

におどろいて茫然としないで、のろいペースで自分なりの方式をうちたてればよい。

そうなると、さきにコントロールについて述べたことにたちもどるとよくわかるのだが、自分を運転するには、自分の事情が基盤にならなければならないのである。自分の内部事情は、体が弱いとか、頭がよくないとかいいとか、神経質だとかがいろいろからみあっている。おのおのすべて他人と異なり特異的であるので、各人が種々の内部事情をかみあわせて生かして行動すれば、おのおのは個性的になる。「しつけ」という画一的な規準に注目するよりも、各人が自分をコントロールするという規準を人格形成のめあてにした方がよいわけである。

自分をコントロールできれば、その時々の場面に対して適切な行動ができるのだから、しつけのこころと矛盾するものでない。

もうひとつ、パーソナリティ研究領域でとりあつかわれる語に**成熟**がある。成熟とは、ふつう青年期またはおとなに関連して言及される語であるが、一方各発達段階においてそれぞれに十分な発達が示されているようすもまた成熟と形容されうるのである。二〇歳になりながら二〇歳として期待されているだけの精神程度を示さない青年より、五歳でも五歳としての発達をフルにあらわし、精神のバランスがとれていればこの方が成熟しているといえるのである。だから人格形成は最終に決勝点があるのではなく、いわば日々その人その人の成熟が期待されていいわけである。

各年齢段階において成熟を示すパーソナリティこそ健全なパーソナリティとよばれる。エリクソンは、各年齢段階のよいパーソナリティとしてあるべき規準を次のように規定している。

乳児期	根底的な信頼感
幼児初期	自律性
遊びの時期	自発性
学業期	精励と有能性
青年期	自覚
成人初期	親愛
成人期	子孫育成
成熟期	完成と受容

今後、さらに二回にわたる本稿で、たんに幼児期の人格形成に主眼点をおくわけだが、見とおしとして、幼児はやがてどのような学童となり、青年となり、おとなになるはずか、またなるべきかは当然現在の問題と直接につらなる。

（川村短期大学）

幼児と音楽（一）

松平立行

一、乳幼児と音

純粋に音に反応する力は、幼児が最も強いといわれています。それも嬰児期に近いほど強いのです。このことは睡眠中、突然起こった音のために、腕や脚がピクッと動くことや、音量の大きい音――おとなではそれほど大きいと思われない音――に恐怖心を起こして泣いたり、金槌やのこぎりの音を気にして眠らなかったり、さらには昼夜兼行の工事の音が原因で湿疹ができたり、病気になったりする例が多いことからもうかがえます。また飛行場の周辺の都市では防音装置をした保育室を特別に設けている例があることからも、音は乳幼児に非常な影響力を持っていると考えなければなりません。

これらのことは幼児の育って来た環境や個人的な性格による差があることは当然ですが、騒音の鳴りひびいている工場などの場所に、恐怖心をいだく度合が大きい年齢であるほど、音に対して鋭敏であり、音に対する感受性も強いと考えることができるのです。すなわち音に対する幼児の感受性は恐怖本能の強さと比例するとも考えられるでしょう。

また乳幼児は適当な音量で出される美しい音に対する感受性もすぐれており、生後百二十日頃ではすぐにその音のする方向を見ようとする傾向から、音の指向性を判断する能力も十分についていると判断できます。

前述のことは音の強弱と指向性についての面を述べたのですが音の高低、音色に関しても、街の中で走る車の音をきいただけで、原動機付自転車、三輪自動車、乗用車、バス、トラックなどの種わけができる（一語文でいえる）ことから、おとなも

及ばない判別能力があることもうかがえるとともに、音の相互の間隔――音程ではなく時間的なもの――や連続音の音隙などタイミングの記憶力も鋭敏です。これは言語、動作が発達するにつれ、童謡をきいている時、一語文の時期からいえる所だけその歌に合わせていったり、歌えるようになるにしたがい、歌える部分だけをテンポ・リズムに合わせて歌うこと、歌全部がうたえる頃にはテレビのコマーシャル（音楽を含む）をきく頻数が少ないはずなのにいつのまにか記憶していてそれに合わせていっていること、一つのチャンネルのコマーシャルが終わるや否や、他のチャンネルへまわして時間的にズレて放送される同じコマーシャルに合わせていって喜んでいることなどが、音程、音色、音のタイミングなどに対する諸感覚がおとなよりもすぐれていることを実証すると申せましょう。

すなわち音の長短に関する感覚も鋭敏だと、述べることができます。

ただ残念なことはこの種の事例研究があまりされていない点ですが、私が調べました結果とその後の観察などから実例を考慮に入れながら、乳幼児と音について述べました。しかしこのようによい感覚を持っている乳幼児も環境が全く音と遮断されているほどでなくとも、よい環境におかれてないと発達しないのは掌を指すよりも明らかです。可能能力である音楽の能力が〇になるか、一〇〇になるかは、環境によって左右されるのです。幼児と音楽は、人の成長過程の中で、最も密接な位置に置かれているということは、言語の発達と同じと述べることができますし、ことばより、より多く抑揚やタイミングの変化に即応しなければならない音楽では、ことばと同じようによい環境がもし得られたとすれば、音楽能力は無限大に発達すると考えてもよいのではないかと思われます。

二、乳幼児と音楽

酒田富治先生は乳幼児が快い音楽をきくと、眠りに入ると述べておられますが、私も数多くこの現象に接しています。このことは乳児の音楽に対する感受性のあらわれであり、頭が動かせるようになれば前項で述べましたようにその方へ顔を向けるのも、音楽を受容する態勢のあらわれとも申せましょう。また大きい音に恐怖心を抱き、泣くことは、すでに感受性が発達して来たことを示すものです。生後三ヶ月前後でオルゴールの玩具を好むことが見受けられますことから、音に対する興味を持つこともたしかです。

教育の題材は、次の発展をも助長するものが望ましいことは周知のとおりですが、乳児の時からやわらかく美しい音楽環境

に浸らせることによって、音楽的発達を助長し、発達に応じた反応を示せる幼児として育つのです。

音楽芸術は時間芸術であり、空間芸術のように①自然に手本がありません。したがって②絵や彫刻などを部屋に配置しておくような、永久に同じ状態で続く環境づくりはできません。また③自然は空間芸術や視覚的な時間芸術を補充してくれる面があっても、聴覚的な時間芸術はご存じの通り演奏されている間に存在するもので、演奏が終ればそこには何もないという芸術ですから、音楽環境を作るということは音楽をきかせる、あるいは音楽をさせるということであり、育成者の手をそのつど必要とする条件に制約されています。したがって育成者の計画的な根気が必要となり、乳幼児の音楽環境はこの育成者によって左右されるものとなります。乳幼児と音楽は育成者の如何によるといわなければなりません。心的な面で「教育は人による」ということが家庭・幼稚園によらず、広くいわれていますが、音楽も例外ではないわけです。

乳幼児の音楽教育が胎教までに遡ることが必要かどうかは、私の研究や調査の結果ではわかりませんが、羊水がなくなり耳がきこえる——生後一週間以内——頃から、よい音楽環境を与えてやると、身体の発達に伴って、できる範囲の反応を示すようになるのです。

この音楽環境を与えること、すなわち音楽を与えることは、一日中絶えず音楽を与えるという意味ではありません。はじめは眠ればやめ、次いでは三分位を一日に二～三回など、さらには時間——時刻という意味でなく——をきめて与えてやると、一年ぐらいまでには音楽に伴う動作を自分だけでなく人のものでも喜ぶようになります。この状態から音楽そのものを、言葉がいえない年齢なのに、すでに感受できるように育つのです。

三、乳幼児に音楽をする意義と必要性

今まで述べましたことだけでも、すでに音楽をする意義を十分に感じとっていただけると思いますが、私の観察では生後百日ぐらいで噪（騒）音と楽音の区別ができ、一年をすぎた頃にはレコードの音よりも生の音を喜ぶ上に、旋律のききわけもできることから、乳幼児に音楽を与えることは、次の段階への成長に必要な肥料を与えることに相当するといえましょう。

この肥料は絶えず——数日もあけることなく——与えることが必要です。お茶の水女子大学教授・松村康平先生、清水すみえ先生は、子どもの音楽才能を分析し、かつ発達段階に応じた萠芽期・伸長期などをあげておられますが、萠芽期までに肥料

（音楽の）を与えることの必要性は当然のことです。このようにして育まれ、成長した子どもは、幼児期から音楽を欲し、少年期では実際に演奏される生の音は申すまでもなく、電気を通ると俗にいわれるレコードの音でも、オーケストラ演奏の各種の楽器の音色を、感覚的・知的にきわけることができ、豊かな感受性を持つように育っております。無意識のうちにこのように成長してきた人は、本当に幸せではないでしょうか。

若干論題をはずし古い話に遡りますが、古代ではスパルタやアテナイ・古代ローマが体操と音楽教育に、中世ではイタリア・ドイツなどが美的・道徳的に調和のとれた人間育成のために、音楽教育に力を入れたことはよく知られていますが、それ以後十九世紀に至るまで美的情操を養うために、各地で音楽教育を重視して来た事実は、素晴しい教育政策であったと私個人として今の時点になってつくづくと身をもって痛感しております。なぜならば、大学紛争が全国的に起こっております現在、全く紛争の芽も見せない芸術大学音楽学部や、各地の音楽大学、紛争を起こしている各地の教育大学でも音楽学科・体育学科はその渦中に巻き込まれず、平静に勉学しているという現実は、時間芸術全般の教育も該当すると思いますが、とくに音楽が健全な人間の育成に必要な科目であることを、各地の大学の犠牲を題材として如実に実証しているといえるでしょう。

戦後の小学校教員養成大学では、音楽教育は戦前あった師範学校の四分の一ぐらいしか時間があてられておらず、しかも教科としての音楽の授業を受けなく（音楽ができなく）ても卒業でき、全科目を教える免許状が授けられます。この状態では戦前の小学校のように唱歌教育だけに限っても教えることは不可能であり、現在のように、創作・歌唱・鑑賞・器楽と戦前にくらべて少なくとも四倍以上の能力を要する音楽教育はできない教員が溢れている状態といえる上に、小学校低学年――もっとも音楽的に大切な年齢――の子どもを駄目にする教育が続けられて来たと考えざるを得ない現状です。これでは美的情操も道徳心もない学生となるのは当然でしょう。

さて本論に戻りますが、関西の音楽評論家の第一人者、吉村一夫先生のことばによると「日本人は聴覚的民族でなく視覚的民族である。西欧の聴覚型の人種は五〇歳になっても音楽を聴いて涙を流したり、興奮したりするのは珍しくない」とのことですが、特例を除くとして日本人はいかがでしょう。

また彼の地では、一般の主婦でもショパンの十曲ぐらいはいつでも弾け、楽しんでレパートリーとして持っている人が多い、ともいっておられます。一般に子どもは九歳ぐらいまでが聴覚型であり、その後漸次視覚型に移行すると考えられるのが順当な解釈ですから、日本人が視覚型であるならば、なおさら

可能な限り早期から、音楽への芽をひらくようにしてあげなければなりません。

以上の観点から、幼児と音楽は密接に結びつけなければならず、本項の前半で述べました事柄や情操陶冶面での音楽の必要性などとの関連などから、乳幼児に音楽をする意義と必要性があるものと考えられます。

四、保育の場での音楽教育

(イ) 保育の場のおかれている立場

家庭とちがって保育園・幼稚園は、種々様々の環境で育った幼児に、同一な歩調で教育しなければならない場です。そこには必然的に教育機関として、小学校から大学までの入学当初のどれよりも、はじめの保育に苦労される度合が大へんなことは、教育に関心のある人すべてが感じていることです。幼児ならずとも、心ある親なら深く感謝していることでしょう。

一方、新入園児は、幼児らしい喜びを持ちながらも、一まつの不安を持っている子がそれらの中に含まれていることもあるでしょう。この時期から環境設定の一つとして、美しい音楽や幼児に適した音楽、また幼児のよく知っている歌などを園内に流して、登園後の一ときを過ごさせることは、この子たちの心をなごませるのに非常に効果があるものです。

日本保育学会副会長、小川正通先生は、著書「世界の幼児教育」の中で「三歳までは母親の手で育てるべきだが、その後は集団保育をするのが望ましい」との意を述べておられますが、この時期は私の事例研究から打ち出しました音楽教育可能の時期と全く一致するものであり、前項(三)までで述べましたことと考え合わせ、音楽の備えている効果を利用しながら、幼児に音楽教育をすることは全く理想的なことといえましょう。日本の現状では家庭での乳児から本文で述べてきましたような音楽の与え方は、ほとんどできないと考えられますから、保育の場でそれらのことを行なってもらわねばなりません。

付記しておきますが、これまでに述べて来た音楽教育、またこれから述べる内容のすべては、音楽専門家にならせるための教育ではなく、一般教育としての内容です。

(ロ) 保育教材としての音楽

保育教材としてどのようなものがよいか、という面、これは音楽の内容や本質に属することがらです。他の面からこまかく分けると演奏形態によるもの、声楽、器楽の種別によるもの、純粋音楽と標題音楽の類別によるものなどなど、考える要素はいろいろあるようです。

幼稚園教育要領に示されていることは、ここでは述べませんが、まず第一に音楽そのものが持っている娯楽性と教化性は頭に入れておかねばなりません。退廃的な音楽を与えるなどは論外です。アメリカでは、ジャズは全く学校教育では取り入れられておらず、家庭では(両親はそれらの音楽を楽しんでいても)子どもの前ではジャズソングをなるべく避けているのが良識のある親の態度です。

しかし日本では一億総白痴化されるようなテレビ番組が多いという現実に加えて、音楽では商業音楽（ジャズ、流行歌などコマーシャル）のミュージックが、放送のほとんどを占めており、最も権威？があるという局の放送でさえ、子ども向きの番組であるにもかかわらず、ひどいうたい方の歌などを流しております。

しかもこれらは、毎日きく上に、チャンネルをまわせば一日に同じ曲を何回もきくという頻度が加わるために、覚え易いのは当然であり、加えて園での音楽がよくなければ、小学校での「唱歌校門を出でず」と同じことにもなりかねません。

小学校では国語の時間に「作者は何をいわんとしているか」とか、素晴しい形容、得がたい表現などとその内容に感動して教える先生は数多くありますが、音楽の時間では音楽の美しさに打たれ、それを子どもに感じさせ、旋律の美しさに感動して涙をためてうたったり教える先生が少ないという現実も、「唱歌校門を出でず」に拍車をかけています。

このような音楽教育を受けた放送局のディレクターやプロデューサーが下らない音楽を流すのは当然であり、一般市民が商業音楽を好むようになってしまった現実も、私たち音楽教育者が、市民を音楽のスラム街化するような貧困な音楽教育をした結果だといえましょう。

中野義見先生は、「貧困な街の市場・店に立派な品物——必然的に高価になる——を置いても、誰もその品物を買おうとしないだろう。その町の人々は、安かろう、悪かろうの品物しか買えないし、良い物の価値すらわからないのだ」と著書で述べられています。

日本の社会一般での音楽は、そのようなスラム街的市民に求められているものが、流れているという現状であるといえましょう。音は遮断されにくいだけに、幼児の置かれている音楽的環境は良くないといわねばなりません。したがって音楽教育の立派な効果を期するためには、小川正通先生の説のように、三年保育で、幼児をよく知っている保育者の手で、本質的な内容の健全な音楽を、幼児の発達に即して与えることこそ必要なのです。

理科に例をとりますと、小学校低学年の——顔から両手が出

ているような画をかく年齢の――子どもに、おしべが何本あって花びらは云々……、というようなことを教える教育課程は、子どもを知らない学者の発言を取り入れすぎて作成されたのではないか？　と考えざるを得ませんが、幸いに幼稚園では、幼児をよく知っておられる保育者によって保育教材を選ぶことができ、各領域の軽重も自主的に判断して行なえるという主体性が園にある点は、子どもに即応しない指導要領によらなければならない小学校教育よりは、遙かに理想的といえるでしょう。幼児の発達面から考え、聴覚を通す教育が最も重視されてもよいと私は思っています。

音楽では、世界的な大家が一回だけ子どもたちを教えたと考えた時、その大家が子どもを知らない場合は、子ども――年齢に応じた導き方や性格など――を知っている、音楽に少し未熟な先生よりも、子どもたちを駄目にすると私は考えています。このことはどの教科でも該当するでしょう。

以上いろいろな面から述べましたが、要するに音楽の市場を幼児に適合する面までおろし、その範囲内で、音楽の本質的に具備している内容を考え、楽しみながら次への発達を助長させる教材、いいかえますと、見て楽しい美しい花をひらきながらも、その草花や木は引き続いて咲くべき蕾を持っているというものに相当するような教材を選ぶ必要があり、そのもの自体が保育教材として理想的なものなのです。

これは、きくこと、歌うこと、楽器を奏すること、音楽をききながら自由に身ぶり表現すること、即興的に歌を口ずさむこと、心のおもむくままに楽器を奏したり、さぐり弾きをすることなどのすべてにあてはまります。これらはそれぞれに、また有機的な関連性を持って幼児の発達に即して行なわなければならないことは、前述の市場に例えました通り当然なことでしょう。したがって本文のはじめの方で述べました摂理のとおり、まず鑑賞から入って行かねばなりません。

すなわち、抽象的なことばともいえる音楽は、ことばと同じように幼児にとってはきくことからはじまらなければならないのです。

以下鑑賞の面から幼児の能力とその発達を考え合わせながら述べるとともに、少年期には、さらに成人になってからはどのようになるか、またどのような形が望ましいかをも、なるべく含めて述べることにしたいと思っています。

（大阪教育大学）

＊　＊

このごろの幼児の病気――1

生命を脅かすもの

上村菊朗

まえがき

このごろの幼児の病気とのテーマをいただいたが、特殊なものを除いて、幼児期にことさら新しい病気があるわけではない。従って、日ごろ、ともするとなおざりにされ、そのときになってあわててしまうといった病気をいくつかとりあげてみる。その第一回として、今月は、直接生命にかかわるような重大な病気について考えてみたいと思う。

統計からみた恐ろしい病気

生命にかかわる重い病気の実態は統計のうえによくあらわれている。この意味で最近の統計について考えてみたいと思う。

まず、幼児期前半にあたる一～五歳の死亡率は、一、〇〇〇人につき、一・四人で、乳児期に比べ激減しているが、まだかなり高いことが分かる。死亡を原因別にみると、事故が全体の半数近くをしめており、病気以上の恐ろしさが分かる。事故についで多いのが、肺炎、気管支炎による死亡で、以下、胃腸炎、悪性新生物（がん）、先天奇形がほぼ同率でつづいている。このことから、事故を除いて、幼児期に入っても肺炎・気管支炎で死亡する子どもの多いことには驚かされる。また、幼児期前半で、悪性新生物による死亡率がすでにかなり高くなっていることが注目される。

つぎに、幼児期後半から学童初期にかけての五～九歳になると、死亡率は一、〇〇〇人当たり〇・六と低下している。この意味で、健康のうえでは非常に安定した年齢に入っていることがうかがわれる。死亡原因別にみると、事故は相変わらず、全体の半数近くをしめ、ほかの原因を大きくひき離している。これについ

で、悪性新生物、肺炎・気管支炎、先天奇形、腎炎・ネフローゼの順となっている。

幼児期前半に比較して、がんが肺炎といれかわって上位をしめ、新しく主な死亡原因として、腎炎・ネフローゼが登場しているのが目につく変化である。

幼児期全体を通じていえることは、生命を脅かす筆頭は事故であり、病気では、肺炎・気管支炎とがんが三本柱の二本をしめていることが分かる。あと一本の柱は、幼児期前半では胃腸炎、後半にはいって腎炎・ネフローゼと考えることができよう。

つぎに、統計のうえで、幼児の生命に直接かかわっている病気をいくつかとりあげてその対策を考えてみたいと思う。

肺炎(細気管支炎)・気管支炎

医療が進んだ今日でも、肺炎・気管支炎で多数の幼児の生命が失なわれていることにまず驚かされる。すなわち、幼児期後半の五〜九歳にはいっても、相変わらず肺炎は、死亡原因として、事故、がんについで第三位を占めている。

なぜ、肺炎による死亡があとをたたないのであろうか。一つの理由は、医薬品に頼りすぎるための心の油断といってよいかも知れない。残念ながら、肺炎のきっかけになる「かぜ」の大部分は有効な抗生物質がまだ発見されていないウィルス感染症である。従って、肺炎を併発しやすい重いかぜを早くみわけて、手遅れにならないよう十分注意しなければならない。これは決してやさしいことではないが、一応、重いかぜ、軽いかぜのみ分け方について考えてみたいと思う。

ふつうの「かぜ」は、鼻みず、くしゃみ、咳といった上気道症状で始まり、そのあと熱はでても2、3日で下がり、自然に治るものである。

これに対し、上気道症状だけでなく、急に食欲がおち、元気がなくなる、顔色が青ざめ、呼吸がいかにも苦しそうにみえるときは要注意である。さらに、呼吸が浅く早くなり、小鼻を動かして息をする、顔色、唇の色、爪の色などがなんとなく紫色をおびてくる(チアノーゼ)ようなら、まず肺炎(細気管支炎)を考えなくてはならない。こうなれば、抗生物質がきかないだけに、早く、専門的な治療を受けることが第一である。肺炎に対しては、周囲の温度をあげ、酸素を補給し、必要に応じて強心剤を使うといった対症的な処置がなによりも大切である。

このように幼児期、とくに前半ではかぜを軽視せず、はじめの二、三日はとくに注意して経過をみる必要がある。悪性のかぜでは、はじめ二、三日のうちに急に症状が変化することが多いので、無理をせずゆっくり休ませることがなによりも大切である。ただ、数日たって、元気も食欲もよく、鼻水、せきが幾分残るとい

った程度であれば、ふつう生活に戻してまず大丈夫である。余り神経質になり、ちょっとしたかぜにまでびくびくするのは行きすぎであろう。ただ、生まれつき心臓の悪い子ども、腎炎や、リウマチ熱などにかかったことのある子どもは、かぜを幾分、重く考えて十分な治療を受ける心構えが必要である。

悪性新生物（がん）

高血圧、糖尿病とならんで、成人で最も恐れられている病気がいわゆるがんである。ただ、がんに関する限り幼児期もその例外でないことがよく分かられたことと思う。

このようにがんによる死亡率がふえた第一の理由は、ほかの病気による死亡が減少したための相対的上昇であることは否定できない。ただ、なかには白血病のように、実数でも最近の増加が指摘されているもののあることには注意したいと思う。

がんは、早期発見、早期治療以外に完全に治る可能性のない病気として代表的なものである。従って、自分から苦痛や、からだの異常をあまり訴えない幼児期では、まわりのものが注意し、気になる症状があれば医師への受診をすすめる態度がのぞまれる。

ただ、一口にがんといっても、その種類が多いので、幼児期に発生しやすいものをいくつかあげてみたいと思う。まず、小児期を通じ、最も多いものは血液のがん（白血病）で全体の½を占めている。これについで、骨腫瘍、脳腫瘍、あるいは不完全に発育した胎児性の組織から発生する腎芽腫、神経芽腫、肝芽腫、奇形腫（睾丸胎児性がん）などの多いのが特徴である。発見の手がかりになる初期症状はがんの種類によって異なるので、ここでは早期発見のための一般的注意を考えてみたいと思う。

まず、機会あるごとに**身体全体をみる**ことである。入浴や、身体検査（体重測定のときなど）の際、からだの表面に、今までなかったかたいしこりをみつけたときは、一応悪性のものと疑ってみなくてはならない。首すじや、鼠蹊部のリンパ腺がいくつもゴロゴロとふれるとき、お腹がふくれたり、はってきたときも要注意である。

つぎは、わけもなく、**顔色が悪く**なり、**やせ**てきたとき、食欲のなくなってきたときである。原因のはっきりしない微熱（三八度前後）がつづくこともある。かつてはまず結核が心配された症状であるが、病院で、ぜひ血液検査その他を受けるようすすめなくてはならない。

二、三特殊ながんについていえば、骨の腫瘍（肉腫が多い）や白血病では、手足の一部につづけて痛みを訴えることがよくある。また、脳腫瘍では多彩な神経症状があらわれる。朝に多い嘔気や頭痛が特徴で、このため、子どもは顔をしかめ不機嫌になる（脳性顔ぼう）。また、腫瘍が小脳部にあると、ふらつきや、よろ

めき歩行が目につく。また、幼稚園や学校で、今までになくぼんやりしているようすが目だったり、視力の低下することもある。

このように、がんの初期症状はまちまちであるから、今までにない身体の変化、行動の変化が目につき、徐々に進行するときは家庭に連絡し、早期受診、検査をすすめるようにしたい。

がんの中には、早期に発見しても現状では完全治癒の望みがたいものがある。しかし、早期の手術、放射線、抗生物質療法で完全に治り、あるいは長く生存できるものがあるだけに、その発見には全力をかたむけたいと思う。

夏に多い疫痢様疾患

幼児期、とくに前半で、胃腸炎（赤痢をふくむ）による死亡率の高いことも注目される。

このような幼児の胃腸疾患による死亡の大部分は、かつての疫痢に相当するものであろう。典型的な症例のほとんどみられなくなった疫痢は、赤痢菌感染によって起こる重い中毒状態で、幼児期から学童期にかけてが好発年齢であった。すなわち、その原因は赤痢菌であっても、幼児期という年齢と、個人の体質の影響を強く受けている病気である。従って、今日でも、幼児期を通じ、このような反応を起こしうるわけで、この状態は、小児科医の間では疫痢様反応といったことばでよく知られている。このような状態に対しては、適切な水分、電解質を直接、静脈内に注入、ショックを矯正することが何よりも大切な治療法とされ、その時期を失すると、生命にかかわることがしばしばである。この意味で、まわりで気づかれる症状を述べてみる。

今まで元気だった子どもが、急にぐったりして、だるそうに生あくびをする。やがて、嘔気、嘔吐がはじまり、高熱とともに、うわごとをいうなどの意識障害があらわれ、全身性けいれんをみることも少なくない。やがて下痢が始まり（赤痢では粘血便）、お腹は緊張がうしなわれ、さわると綿のように軟らかになる。

また、全身状態は急激に悪化し、熱の割に顔色はわるく、脈がふれにくいほど弱くなるのが特徴である（ショック状態）。典型的な疫痢では、早期治療が行なわれない限り一日のうちに生命の失われるといったことさえ珍しくなかった病気である。最近は、幼児の体力が向上したためか、重症で典型的な症例は少なくなっているが、これから夏にかけて多くなる病気だけに注意したいと思う。

このような疫痢様反応は、赤痢菌だけでなく、その他の細菌感染でも起こりうるもので、また、初期には日本脳炎との区別もむずかしい。この意味でも、夏、子どもが急にグッタリしたときには、何はおいても早期に医師の診断を受けることが大切である。

腎炎・リウマチ熱

幼児期後半から学齢期にかけ、腎疾患による死亡のふえることは既述の通りであるが、また、この年齢には、心臓疾患による死亡の漸増が統計上目につく。

その内容は、前者が急性腎炎をこじらせた場合、後者が、リウマチ熱のために起こった心合併症（心筋炎、心弁膜症など）と考えられる。ただ、一見、無関係にみえる二つの病気は原因のうえで密接な関連性を持っている。すなわち、両者とも連鎖状球菌とくに溶連菌感染に対する個体反応（アレルギー）として起こる病気と考えられている。この連鎖状球菌感染症は、ふつう咽頭炎、扁桃炎の形をとり、いわゆるかぜと区別しにくいが、猩紅熱、疱毒、とびひの原因ともなることはよく知られている。ただ、ふつうのかぜに比べ、扁桃を中心とした炎症が強く、真赤にはれ、ボツボツと化膿点をつくりやすい、喉が痛い、三九～四〇度の高熱が二、三日出るといった傾向が参考になる。

急性腎炎、リウマチ熱は、このような連鎖状球菌感染（先行性感染と呼ばれる）にさらされてのち、十日前後で発病することが多いので、それぞれの病気の症状を心にとめて経過をみなければならない。

急性腎炎は、まぶたのむくみ、尿の変化（尿回数はへり、赤色をおびる）が特徴で、リウマチ熱では、夕方高くなる熱がいつまでもつづくこと（弛張熱）、肘、膝などあちこちの関節を痛がること、ときにじんましん様の発疹を伴うことが特徴である。これらは、まわりから気づかれる症状で、疑わしいときは早期に検査を受け診断を確定してもらわなければならない。

治療上、両者に共通して、安静と感染予防が大切であるから、少しでも気になる症状があれば無理な登園を避け、診断の確定をまたなくてはならない。

さいわいに、連鎖状球菌に対して、ペニシリン剤が非常に有効であるから、腎炎、リウマチ熱の予防上、扁桃炎などはこれによって十分な治療を受けることが大切である。

あとがき

医学の進歩につれ、忘れがちな病気が、時として幼児の生命とりにもなりかねないことは統計の示す通りである。また、症例は少なくても、結核性髄膜炎や各種の脳炎、髄膜炎で死亡する幼児もなくなったわけではない。

生命をまず大切にする意味でも、このような恐ろしい病気にはつねに関心を持ち、子どもの一般状態に注意するとともに家庭への連絡にも気を配りたいと思う。

（大蔵病院・医師）

T雄の成長（三）

浜田駒子

前回は、学校生活について書いた。

控えめに書いたつもりであるが、自慢しているように受けとられはしないかと不安になった。

倉橋惣三先生の〝子供讃歌〟の〝我が子〟という章に、

〝それは人前に余り声高にうたうべきものではないかもしれない。また、なんのかのとかれこれ説明づけるべきものでもあるまい。ただ独りでハミングしているのがいいものであろう〟とあるので恥かしくなるのである。

学校での行事を細かく書きたかったが、声高にうたうようになっては困るので控えた。

校長先生、教頭先生、担任の先生、放送部の先生、音楽の先生、その他の先生に、浜田君、浜田君といわれて過ごしてきた。ありがたくもあるし、本人は重荷になることもあったかも知れない。

昭和四十三年度の健康優良児の学校代表として出て行き、相模原市内十九校の代表として県の選考会に出るまでの一か月などは、苦しくにがい日々であった。栄光のかげのつらさ、努力を書いたらと思ったが、母が書いていや味になったりしては本意でないので、すべて割愛することにする。

友だち

T雄の一年生の時からの友だちをみていると威勢のいい子どもとは、友だちにならないようである。どのクラスにも横車を押したり、ケンカ好きな元気のいいのが一人いた。そういう友だちは苦手である。が、クラスの友だちはよく遊びにくる。

T雄は自分が遊びに出かけるよりも、友だちを家に連れてきて

遊ぶのが好きで、学校の帰りによく友だちをつれて帰ってくる。
外遊びはカンけり（カンをけってかくれんぼ）、木のぼり、タイヤとび（幅とび）が主である。日曜には、四、五人集め、家の前に集合させ自転車で、相模湖、津久井湖、多摩動物園、子どもの国、などへ行く。
家の中で遊ぶ時は、マンガ本読み、トランプ、将棋が主である。
このあたりでは、ほとんどの母親はパートタイマーに出ている。お昼ごはんも、お三時もお金でもらって、自分たちで好きに買ってたべている。
T雄の家に来ると、母が必ずいて、お菓子を出すので堅くるしいらしい。
おとなでも、家にお酒をのみにきた近所の方が、のみながら、「お宅の、この応接間に坐っていると、職員室にいるような気がする」とおっしゃって父も母も大笑いしたが、何となく堅くるしいふんい気なのだろう。
たった一度、T雄が友だちを三人連れてきて、レコードをききはじめた。ベートーベンの交響曲だから片面、十五分かかる。
しばらくすると皆もじもじはじめ、となりをつついてみたり、窓の外をみたりしはじめた。Tは自分が陶酔してきいているのにうるさくなったので、「皆、マンガ持ってきてもいいよ」というと、三人ダーッとかけ出して、子ども部屋に行き、マンガを持ってきて読み出した。
やがて、マンガを読んでしまったら、「僕たちかえるよ」と二人帰ってしまった。
一人残った男の子が、レコードは終らないし、帰るともいえないので、部屋の入口に立ちつくしている。
T雄が、「帰ってもいいよ」というと、
「じゃあ、おじゃましました」と母に声をかけた。
母が出て行って、「また、いらっしゃいね」
「さようなら」
「さようなら」
「ハイ」
この母の「さようなら」に「ハイ」と答えたのがおかしくて、
「T雄、かわいそうに。〇〇君、よっぽど緊張してたのね」と笑った。
思い出してみると、友だちと悪いことをしたのは次の三つである。
その一
母が、近くの友だちの家に行ったら、T雄と友だちが、ふかしたてのおいもをたべている。その家は母親が勤めに出ているから、母親がふかしてくれるわけがない。

「自分でふかしたの？」と友だちにきくと、フフフフと笑ってばかり。

「おいもは買ったの？　それとも、台所にあるのをだまってふかしたの？」

T雄が仕方なく話しだした。

「アノネ、芝生で〇〇君と角力とっていたんだよ。（このあたりは芝生が売るために育ててある。芝生の畑である）組んでころころころがって芝生の端まで行ったらね、となりがイモ畑だったの。それでちょっと掘ってみたらイモがあったので持って来て二人で茹でてたべてるんだよ。でも中はまだ固いの」

母は、

「イモ掘りをしたかったらお母さんにいえばその持主に話して畑の〝さく〟を一つ買って掘らせてあげるのに」

「ハーイ」

「だまってとって来たらどろぼうなのよ」

「ハーイ」

神妙になってきた。

その二

お稲荷さんの初午のことである。

夜店がでる。

朝から子どもたちは落ちつかない。境内に見に行ったり、家に帰ったりしている。

夜、T雄の妹が指に、三つ四つ指輪をして帰って来た。

「とみ子ちゃん、そんなに指輪買ったの」

「ううん、これは、お兄ちゃんに。これは〇〇さんがくださったの、これは〇〇さんが二つもくださったの」

母は、男の子がそんなに指輪を買うだろうか。〝あてもの〟をしたら指輪なので、みんなが妹にくださったのだろうと思っていた。

あとで帰って来たT雄にきくと、

「アセチレンの光だから、端の方はとっても暗いんだよ。〝おじさんハイお金〟っていってお金をあげて二つもらうの」

「まあ、悪いわね」

「みんなやってるんだよ」

「皆やってるからって、あなたがやっていいわけはないでしょ」

「ウン」

「今度、みつからなかったから、困ったわね。失敗しておじさんにおこられれば、こりてやらないだろうけど、これに味をしめてまた、やったらたいへんよ。今に大どろぼうになっちゃうわよ」

その三

駅前にスーパーマーケットが開店した。

開店の日、夕食の時に、「おかあさん」とみせる。ゴムケシで

ある。二十円くらいのものか。
「それ、どうしたの」
「〇〇がとったので、僕も同じのを持って来たの」
「万引じゃないの」
「ウン」
「ほら、この間、お稲荷さんの初午の時、話したでしょ。万引に成功すると、必ずまたやってみたくなるらしい」
よくよく話したら〝もう決してしないからかんにんしてくれ〟という。
母はここまで書いて、またしても後悔の念にさらされる。
また、倉橋先生の子供讃歌の〝我が子〟の章から引用させていただくと、
〝我が子の柔い唇を砂糖湯の一滴を以って喜ばすことはなし得ても、食塩や、キニーネの溶液を以って、初生児の味覚のテストをしてみるような研究態度は思いもかけないことであった〟
母は、何でわが子のあやまちをここにさらさねばならないのか、と思うのである。
いいことづくめではテレくさいので、やっと三つ目でくり出したといったところである。
自己嫌悪になやまされると同時に、もし、この文を警察の人が読んで、家にやって来たら困るな、と思う。
愚かな母と思う。賢母ではないと思う。
ケシゴムの後、しばらくたって、父の機嫌のいい日に、暖かい道を駅まで送って行きながら、「怒らないでね。T雄がね、ケシゴムをね」と話した。
「そういう時は、翌日、その消しゴムを持たせて、店にあやまりに行かせなくてはいけないんだ」と叱られた。
母の愚かな愛が大泥棒や、万引常習犯にしたててしまうのだと痛感した。
その後、もう二年ほどたつ。
「万引しないの」
「もうしないよ。いやだなあ」と苦笑いしている。

趣　味

a、読書

第一は読書である。
父が活字に関係の深い仕事をしているので活字にあきていそうなものなのに、活字中毒患者のように、片時も読むことをやめない。お手洗いはもとより、風呂の中でも何か読んでいる。
T雄がそれを受けついだが、ほんのちょっとの間でも本を読ん

でいる。ふとんをたたみかけて読んでいる。別の部屋に何かを置きにいって、もう読んでいる。お食事の前でもごはんをよそうまで読んでいて、お食事が終って皆で話をしてちょっととぎれるともう読んで叱られる。

毎日学校から帰って来る時、友だちを連れてない時は、本を読みながら歩いている。

母がお使い途中で会って、

「今は二宮金次郎の生きていた時代とちがうのよ」と声をかける。

「ハーイ」と、やめるが、しばらくしてふり返るともう読みながら歩いている。メッタに自動車が通らないからいいようなものの、いつ自動車が来るかわからないから心配である。

友だちと一しょの時は玄関にカバンを置いて

「タダイマ、遊んで来る」とかけ出す。

読みながら帰った時は、そのままの姿勢でカバンをかかえたままソファに坐って本を読みふける。

「手を洗っておやつたべなさい」

ホッと顔をあげて「タダイマ」という。

お年玉やこづかいをためて、よく本を買う子だが、何しろ本が高いので、なかなかかえない。友だちに借りたり、図書館で借りたりしている。

三年生の頃から、厚い本で、字も小さいのを何日もかかって読むのが好きになった。

片時も本を手から離さないので、どうしても読む本に不足し、一冊の本をくり返しくり返し読むことになる。一番多くよんだのは、小公子で、もうボロボロになり、また買いなおそうかなといっている。

妹のとみ子は、本を読むのが苦手である。

T雄は三年の春にチャペックの「長い長いお医者さんの話」を読んだ。妹は、字が小さくておもしろくないという。

「好きな本を買っていらっしゃい」と、本屋に行かせると、三年生らしい本を買って一日で読んでしまい、真新しいのをまた、きれいに買ってきた本屋の包装紙につつんで本棚にしまっておく。

三年生までに読ませたい本のリストをみると、不思議に全部読んでしまっている。

T雄の何度も何度もとり出してきては読んでいるのを見ているので、まことにあっけなく、その子その子で違うものだなあと思う。

五年の夏休みに、ドストエフスキーの「罪と罰」のジュニア版を買って来て読んでいた。

「これを本ものと思ってはいけない。原作はもっと厚い本だから大きくなったら読みなさい」といっておいた。

そのころ、父の本棚からガリバー旅行記を探し出した。

小さい頃から絵本でガリバー旅行記はみていたが、こんなにくわしいのははじめてと喜んだ。

「なわをゆるめてもらっておしっこをしたり、朝早くウンチをすると、小人が小さい車まで何度も何度も運んだっていうのを読んで、これは本当だなと思ったんだよ」といっていた。

それから「完訳」というのを覚え、「完訳がいい、完訳ないかな」というようになった。

春休みに、漱石の〝吾輩は猫である〟を読みたいといったので、

「お父さんの本棚にあるわよ」といったら、

「それ完訳？」ときくので笑ってしまった。

「原作に忠実に歴史的かなづかいで書いてあるわよ」

「あれ、僕弱いんだよ」

「中学生になって古文も出るようになるといくらか馴れておいた方がいいから、無理しても読んでみたら」と、いったら辞書を片手に読み出した。

はじめは、声をたてて笑っていたりした。

「やっぱり疲れる。僕本屋へ行って来る」と出かけた。

「全部読んだの？」ときくと、

「はじめは、おもしろかったけど（文中で）お客が来て話をはじめたら話してることがさっぱりわからないのでやめた」

ということだった。

本を三冊買って来た。

一冊は次郎物語で、あと二冊は鉄腕アトムの新しい単行本である。

「お父さんの本棚にたしかあったと思うけど」

「うん、でもこれは第五部までのっているんだよ。四年の時一度友だちに借りて読んだけどやっぱり全部読みたかったから。アトムのマンガは、今まで僕の持っているのではなくて新しいのだから買ってきた」

入学式までの毎日、相変わらず友だちと外で遊んでいる。午前中遊んで疲れたといいながら、家に入ってき、汗が出たのをパンツまでとりかえて、食事の支度の間本を読み、食事がすむと一しきり本を読んで、また、夕方まで遊びに出かけている。

「このごろ、遊ぶのがおもしろくて、これで中学生になれるかなあ」と一人ごとをいっている。

母は、外で遊ぶ時間と、家で本を読む時間のバランスがいいし、集中力もいいし、心配ないと思っている。

農村の保育園の記録④

磯部景子

前回は「藤の木」に関する写真を、お送りいたしましたが、今回は「子どもたちと動物」として、保育園の先生からうかがった〝からすのかーや〟のおはなしと、〝もぐらのもぐちゃん〟の記録をお送りいたします。

子どもたちと動物

(1) からすのかーや

〝からすのかーや〟は、保育園の先生が「とても、おもしろかったのですよ」と、いかにも楽しそうに話して下さった、五月から六月にかけての、かなり長期間にわたる保育園でのできごとである。

五月のある日、町の東方の小山で山火事があった。消防団員（町の住民によって消防団が結成されている）の活躍で三時間後に鎮火した。その日の夕方、保育園の子どもたちがみんな帰ったころ、保育園の子どもの父親で消防団員である人から、保育園に電話があった。

「山火事の現場で、からすの巣がみつかって、からすの雛がいますが、もし、保育園でお飼いになるようでしたら、これから持ってまいります」

今までも、子どもたちが拾ってきた雀の子や、保育園のすぐ近くを流れている小川から、ことこと、と、入ってきた亀などを飼

ったことはあるが、からすの雛を飼うのは、はじめてのことである。三人の先生は興味と不安の入りまじった気持で、からすの到着を待った。

二羽のからすの雛は、小さなダンボールの箱に入れられて、間もなく保育園に到着した。先生方はおそるおそる箱のふたをあけてみた。からすの雛は、体中が口かと思われるほど大きな口をあけて「あー」と鳴いた。口の中は無気味なほど真赤で、のどの奥の方まで見えたように思われた。からすの雛はまだ毛がはえていない。何を食べるのだろうか？

先生と消防団の人は、からすを見ながら話をはずませる。ともかく、まず、からすの小屋を作りましょう、ということになって、倉庫から材料が運び出されて、小屋つくりにとりかかる。プラスチックの波板の屋根で、三方が金網の一立方メートルくらいのからす小屋ができ上がる。小屋は藤の木の近くに置かれた。床にわらを敷いて、からすを小屋に移す。水をスプーンですくって飲ませてみると、からすの雛は何回か飲んだ。

あたりが暗くなってから、先生は懐中電燈を持って、そっとからすのようすを見にいく。からすの雛は、体をよせあって首をうずめて寝ていた。

翌朝、先生は牛乳をスプーンで飲ませたり、パンをほんの少し、小さくちぎって、牛乳に浸して飲ませてみる。からすはたくさん飲んだ。

からすの雛の好物が何であるか、わからないが、先生はからすを育てられそうな気持になって、子どもたちが登園するのを待った。

子どもたちが、朝、園に来てみると、園庭の藤の木の近くに新しい家ができているのが見つかった。中に何かいる。

「わー、なにかおるよ、せんせい」

「なーに？せんせい」

などと、保育園中大さわぎになる。

先生は、前日の夕方のできごとを子どもたちに話す。子どもたちは、先生から、小屋の中にいるのがからすの雛であることをききおわると、小屋の方へ走って行く。

「からすのあかちゃんがおるよ」

「なに？からすのあかちゃん？」

「はー、こい、こい、こい、こい」

などといって、子どもたちはからすの小屋の金網に顔をおしつけて、からすをみつめる。次々に登園する子どもたちで、小屋のまわりは押すな押すなの黒山になる。からすの小屋を囲んで、雀や鶏や、亀や、犬や、猫のはなしなどもとび出してきて、活発に会

話がかわされる。

からすはだんだんと大きくなって、牛乳にパンを浸したもの、みそ汁、うどん、煮干など何でも食べるようになった。先生はからすがとても大食家であるのに驚く。

小屋のまわりには、時々何人かの子どもたちが集まってきては、小屋の中のからすを見ていた。

ある日、子どもたちは、からすが怪我をしているのをみつける。からすが怪我をした!!という大ニュースが、保育園中に広がって、また、からすの小屋のまわりは黒山の人になる。先生はからすのようすをみながら、からすが飛べるようになっていて、金網にぶつかって、怪我をしたのかもしれないと子どもたちに話す。先生は、からすを小屋から出した方がよいのだろうと判断する。先生は小屋の戸をあけた。からすがどこに飛んで行くのか、先生にも子どもたちにもわからなかった。

からすは小屋を出て、庭を歩きはじめた。ちょっと、飛び上がることはあるが、まだ遠くまで飛べなかった。子どもたちは、からすのあとについて歩いた。子どもたちは金網ごしにみていた時よりも、もっとからすと親しくなっていた。

からすは子どもたちの中にどんどん入っていく。からすは、どこからともなく子どもたちに近づいて、子どもたちの足などをつつく。先生の足もつつく。からすにつつかれると、おとなでもびっくりするし、痛いと感じる。先生や子どもたちが、庭のあちらこちらで遊んでいる中を、からすも同じように、あちら、こちらと遊びまわる日が続いて、不思議なことや、おもしろいことが、次々とおこった。

五月も中ばすぎて、四月に入園した子どもたちも、大部分の子どもは、保育園の生活に慣れてきたように思われてきたころのことである。四月に入園した年中児の男児Tは、そのころになっても、先生のそばにいる時や、ひとりで遊んでいる時は、楽しそうなようすをしていたが、だれか、他の子どもが近づくと、不機嫌になるし、他の子どもが、Tのつかっていたシャベルをつかうと、「シャベルをとった―」と泣き出す。

ある日、Tがつかっていたシャベルをからすが口にくわえて、歩きはじめた。Tはにこにこと笑ってみている。そして、「からすがシャベルを口にくわえたよ」とうれしそうに先生に報告する。からすにつつかれても、つつかせたままにして、みていて、笑っている。

先生はTのようすをみていて、不思議に思った。他の子どもを

警戒しているTが、どうして、からすに対して警戒心をおこさないのだろう。他の子どもが近づくと泣き出すTが、からすにつつかれても喜んでいるのは、どういうことなのだろう。

毎朝、給食のおばさんが、家から、からすに食べさせる煮干を持って保育園に来る。からすは藤の木に止まっている。おばさんは「かーや」とからすを呼びながら、保育園に入ってくる。からすはおばさんの声をきくと、普段はつぼめているはねを、うれしそうにぱたぱたとひろげて、おばさんが近づいてくるのを待つ。子どもたちも集まってきて、からすが煮干を食べるのを楽しそうに見る。

ある日、年長児の女児Aは、赤や黄色や緑色の花模様のスカートをはいて登園した。五、六人の子どもたちが集まってお母さんごっこがはじまる。子どもたちが庭にすわっていっしょうけんめいになって、〝いい粉〟を集めて、お団子をつくっていると、からすがやってきて、Aのスカートをあちこちとつつく。（〝いい粉〟―ごみや、小石などのまじったあらい土を手ではらいのけた後に、掌で、地面をはたいて集めた、きめのこまかい土のこと）「か―や、ケーキをつくってあげるね」Aは、はじめのうちはからすにやさしく話しかけていたが、何回もスカートをつつかれたり、何回もスカートをひっぱられて、とうとう、「からすがスカートをひっぱる―」と悲鳴をあげはじめた。いっしょに遊んでいた子どもたちは、からすがAのスカートをつつくようすをみていて、「Aちゃんの、あかいはなだけつつくよ。からすは、あかいものをたべるんだよ」といった。まわりにいる子どもたちは前よりも、もっと注意深く見つめて、「やっぱり、からすは、あかいものがすきなんよ」と結論を出した。子どもたちは、「かーや、あした、あかいもの、たくさん、もってきてあげるよ」とからすに話しかけた。

翌日、子どもたちは手に手にゆすらなどの赤い実をたくさん持って保育園に来る。からすに食べさせると、からすは、あれよ、あれよという間にたいらげてしまった。子どもたちは、からすがとても大食家であるという大発見をした。

足洗い場はいつも水が溢れている。からすは水に潜ったり、出たり、潜ったりする。そのたびごとに子どもたちはからすに声援をおくる。

子どもたちがみんな保育室に入ると、からすも保育室に入る。

子どもたちがおべんとうを食べはじめると、からすも欲しがる。

遊戯室で予防注射が行なわれた時、子どもたちが遊戯室に集まると、からすも遊戯室に入って来て、子どもたちの間をあちこちと歩く。お医者さんが、子どもたちの中にいるからすを見つけて「子どもがひとりふえましたね」と笑う。

からすは、子どもたちが保育園にいる間は、子どもたちといっしょに庭や保育室で遊ぶ。子どもたちがみんな帰ってしまうと、二羽のからすは、それぞれ、保育室の屋根や、近所の家の屋根へ飛び上がる練習をはじめる。

からすは夕暮になると、からすの小屋に帰る。だんだん高くとび上がれるようになると、もう小屋には帰らなくなって、藤の木がねぐらになる。もっと高く飛べるようになってからは、道路をへだてた、西の丘のお寺の境内にある藤の木の何倍かの大きさの、とても大きな木がねぐらになる。この木には夕暮になると、方々から、からすが飛んでくる。

夜があけると、保育園のからすは保育室の屋根におりてくる。からすは先生の姿をみつけると、朝食の催促をする。朝食がすむと、また保育室の屋根に飛び上がる。子どもたちが登園しはじめると、藤の木におりてくる。子どもたちが庭で遊びはじめると、庭におりてきて、子どもたちと遊ぶ。

先生は、からすが食事をするのをみながら、からすのくちばしに、時々、虫をとって食べた形跡があることや、お寺の大きな木をねぐらにするほど成長したことなどを思いうかべて、からすの成長を誇らしく思った。

こうして、毎日、先生も、子どもたちも、からすといっしょにすごす日々を楽しんでいた。が、からすの成長とともに困ったことがおこりはじめた。からすが保育園の菜園や、近所の家の庭を荒らしはじめたのである。

先生はからすを飼っておきたいと思ったが、自然の状態にして飼うと、近所の家に迷惑をかけることになる。からすを飼うのに、からすをつないだり、小屋に入れる気持にはなれない。山にはなして大丈夫な時がきたら、山にはなすのがよいだろうと思うようになった。

ある日、からすは、東の小山のふもとから通園している子どもたちといっしょに、山に帰っていった。

幼児の音楽体験と創造的表現

江波　諄子

幼児の創造的表現とは、どんなことをいうのでしょう。こんな疑問を心に抱きながら、幼稚園における幼児の創造的生活を、音楽体験ということを通して、少し観てゆきたいと思います。

創造性とは、人のために何か新しくて、望ましいものを生み出していく性質を意味するとか、それは自己実現の過程であるが、思考の面からいえば、単なる集中的な思考でなく、可能性を広く追求する拡散的思考（divergent thinking）（教育相談事典）であると、いわれています。

ここでは、音楽という感情体験を通した創造性ということについて、少し考えてみたいと思いますが、人間の最も大きな喜びは、自分の心の中の情感を感覚によって他の人にもわかるような客観的な実態として、表わすことだといわれています。幼児が音楽やリズムに触れるということは、一つの感情体験（emotional experience）をしていることだと思います。

幼児の生活には、そのひとこま、ひとこまに音楽があり、生きたリズムがあります。この自然の中に存在する音楽やリズムに調和できたときに、生活の、遊びの喜びが生まれていることと思います。幼児の生活そのものをリズミカルにし、音への関心の豊かさをつちかうために、音楽的な教育がいかに働いているか、また、音楽以外の生活指導において、どの程度まで音楽的要素が考えられているか、もう一度お茶の水女子大学附属幼稚園の五歳児の生活を通して、観てゆきたいと思います。

最初に、週一度、遊戯室で行なわれる音楽リズムの指導を、教師の指導からみた音楽リズムと、幼児の体験としてみた音楽リズムの二方面からとに分けて、観てゆきたいと思います。

②興味のなさそうな幼児を
とりあげて仲間に入れる

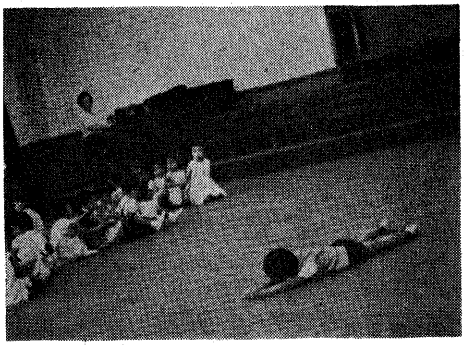

①ピアノにあわせて歩く

I　音楽リズムの時間

A　教師の指導からみた音楽リズム

①歩く　音楽リズムの時間は遊戯室で教師のピアノにあわせて歩くことから始まります。それまで楽しんでいた各自の遊びをやめて、幼児は、一分間くらい、広い遊戯室をいっぱいに歩きます。この間に、すべての幼児を身体的精神的に同じ状態にもってゆき、これから始まる音楽リズムの時間の準備として導入してゆきます。（写真①）

②落ちこぼれのないように　仲間に入ってこなかったり、興味のなさそうな消極的な幼児をとりあげて最初の段階でこれから始まる楽しい音楽リズムの時間に引き入れてゆきます。（写真②）

③体と心の準備　ピアノにあわせて、じょうずに歩けるようになった頃を見計らって身近な題材をとりあげます。ピアノを弾きながらたとえば次のようにいいます。

「遠足にいったから歩くのがおじょうずになったわね、じゃあきょうもまた遠足にゆきましょう。バスの所まで、きのうのように歩いて行きましょう。」

④幼児の興味　幼児は現在という中に生きております。幼児が考えられる範囲の過去と未来をとり入れた現在に、表現のもとになる材料や話題を選びます。

⑤材料　音楽リズムの時間は三十分間程です。この間、教師は途中で幼児の興味や関心が失われぬよう、それぞれに関連のある材料を三十回のいろいろな表現の変化として試みております。そしてその材料は、その場の状態によって変えたり、幼児の意見も入れてつくってゆきます。

⑥幼児に適した動き　指導している幼児の年齢と体力によってそれに適した動きを考えます。この年齢の幼児ですと、やさしい材料あるいはゆっくりすぎる指導ですと興味が途

③おもしろい表現をとりあげる

④リズムにのって動く楽しさ

⑤やぎになったり

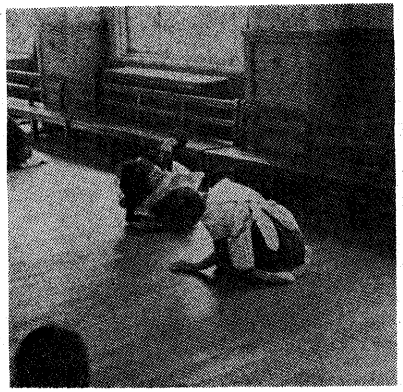

⑥うさぎになったり

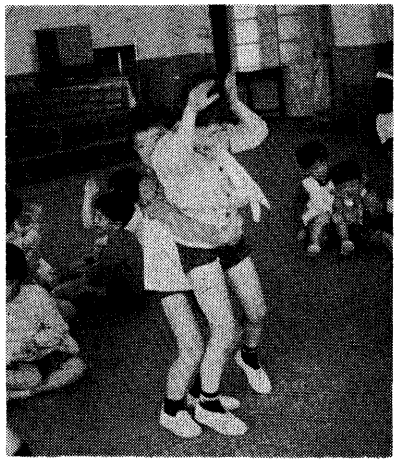

中でとだえて持続しないようです。

⑦**表現**　このような中で幼児の表現が必ずしもすべて独創的ではありませんが、一人一人の幼児があるときは真剣に、あるときは楽しそうに自信をもって動いております。教師は模倣性の強い幼児の表現が一つのものにかたまらないよう、おもしろいと思われた表現をいろいろとりあげてゆきます。（写真③）

B　幼児の体験としてみた音楽リズム

今度は幼児の側から観てみましょう。

①**リズムにのって動く楽しさ**　まず、幼児はリズミカルな曲にのって、広い遊戯室を自由に動き、快いピアノの曲にあわせて非常に楽しんでいるようです。（写真④）

②**表現の喜び**　教師の暗示とそれにふさわしい曲によって幼児は、ときには動物に、ときには花になって表現する楽しさを味わいます。（写真⑤、⑥）

③**友だちとの連帯感**　リズムにのって活発に動いたり、表現しているとき、幼児はグループになって行動することが多いようです。

⑦「バスになりましょう」

⑧「スキップしましょう」

教師が「バスになりましょう」「スキップしましょう」「お休みしましょう」というと、すぐにその場にいあわせた数人でグループをつくります。このグループは流動的なもので、簡単にメンバーの入れかわりが行なわれます。このようにして幼児は同年齢の友だちといっしょに動き、表現するのを非常に好み、楽しんでいるようです。（写真⑦、⑧）

Ⅱ　日常生活場面でみられる幼児の音楽体験

①スキップ　幼児の日常生活を観察してみて、その中に音楽的要素、音楽的体験がいかにたくさん含まれているかに気づきます。廊下では、始終スキップを楽しむ幼児をみることができますし、それは幼児のことばの中にもあらわれてきます。

②ブランコ　庭では七月の風をきって、数人の幼児がブランコを楽しんでいます。一定の大きなリズムに体をまかせてゆれている幼児の顔はとてもさわやかです。

③歌　部屋の中でモールでつくったちょうちょうをもって二人の女児が部屋の中を「ちょうちょう」の歌をうたいながらまわっています。絵を描いていた男児の顔にちょうをとめました。男児は少々邪魔のようでしたが、女児が大きな声でうたうと「あっとまった」と、自分の頭のちょうをさしていいました。女児の歌声に男児も一時絵を忘れて、ちょうの世界に入ったようです。

④ピアノ　部屋には、ピアノが一台あります。その近くで絵を描いていたグループも誰かが弾く美しいピアノの音に手を休め、しばらく聴き入っています。（写真⑨）

⑤レコード　部屋では、レコードが流れています。レコードの回りには数人の幼児が集まっています。レコードの曲は「クシコスの郵便馬車」です。蓄音機のおいてあるテーブルには木琴があり一人の幼児がレコードにあわせてたたいています。レコードの音が強くなると木琴を激しく打ち、速くなるとそれにあわせて手を速め、力いっぱい木琴をた

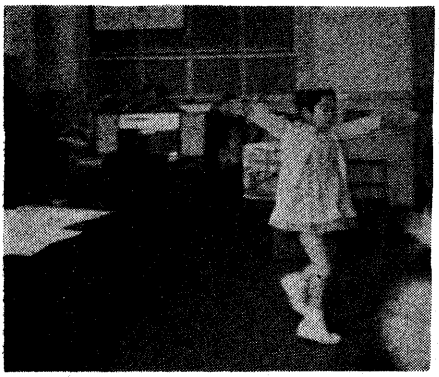

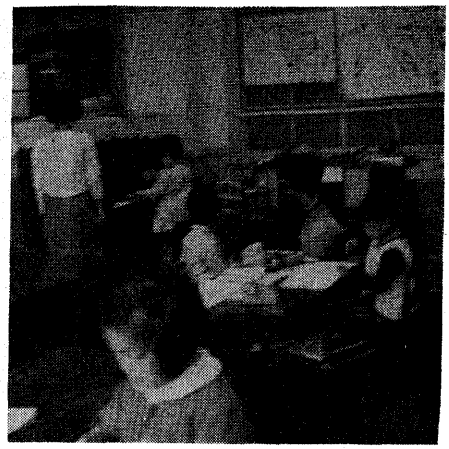

⑨ピアノの音に聴きいる

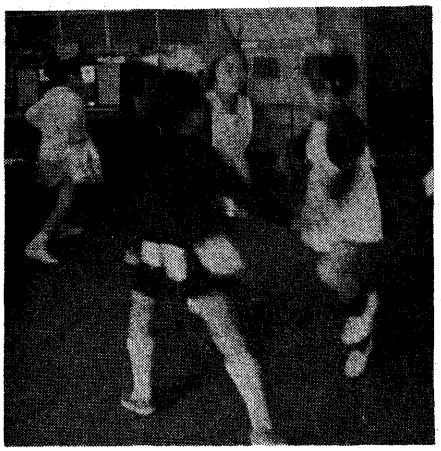

⑫レコードにあわせて踊る

⑩レコードのまわりで遊ぶ

たきます。まるでレコードから聴こえてくる曲を自分で演奏しているかのようです。

この幼児はレコードの曲に心を動かされ、つまり感動したのでしょう。そして、そこから湧き出たエネルギーが、木琴を激しくたたくことにより発散させられて、レコードから流れてくる曲と幼児の心が結びついたのだと思うのです。少なくとも、この瞬間に幼児は幼児なりにこの曲を感じとり、心にわきおこる感動を何らかの手段で表わしているのです。

次も一人の幼児の音楽体験の記録です。

ピアノとレコードの回りで数人の幼児が遊んでおります。(写真⑩) E子が「エリーゼのために」のレコードをかけました。近くのテーブルにいたY子が「もう少し大きい声で」といいました。しばらくみんなそのままの状態でレコードに耳を傾けていましたが急にE子が立ちあがって曲にあわせて踊りだしました。近くにいた二、三の女児も一しょに踊りだしました。(写真⑪、⑫)

曲が終わると二人の女児は庭から誘いに

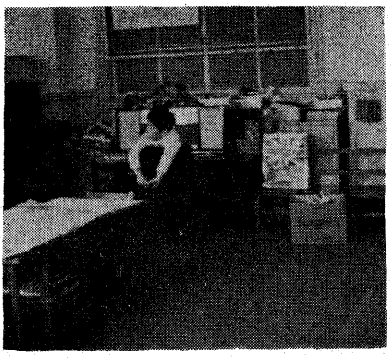

⑭「せんせい……」

⑬E子一人でレコードを

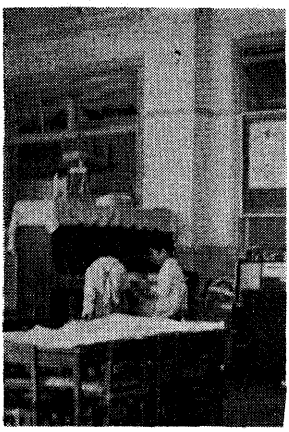

⑰二人でピアノをひく

⑯本をひらいて

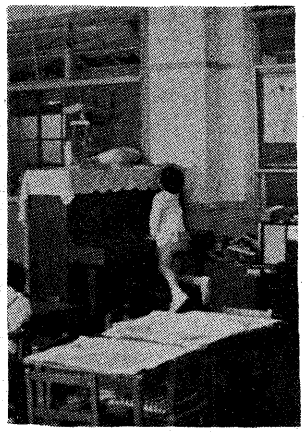

⑮上の本をとり

来た友だちと出て行き、E子一人のこります。E子はもう一度レコードをかけ、今度は指を動かしピアノを弾くまねをします。くり返し三度レコードをかけました。（写真⑬）

そして近くのテーブルでお絵かきの世話をしていた先生にむかって「先生、あたしこれきいていると悲しくなっちゃうの」（写真⑭）といいました。先生は「あらそう、いい音楽じゃない」E子「あたしのお友だちが弾けるから。それでタンタララ・タン　タン　タンも弾けるの」とクシコスポストを口ずさむ。レコードが終わると「もうよそおっと」といってE子はコードをさしこみから引き抜きレコードをかたづけ、隣のピアノの椅子にすわり、上にあった本をとり、ひらきました。（写真⑮⑯）

K子が来て、二人でピアノを弾きます。（写真⑰）また一人になったE子はかんたんな曲を一、二曲弾いてピアノのふたを閉じて、絵を描いている幼児たちの方へ行きます。「〇〇先生来て」といってE子はまた

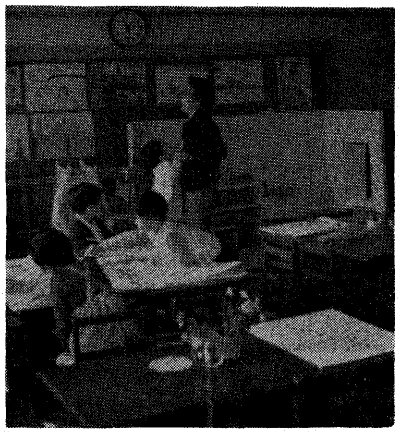

⑱「せんせいこうやって」

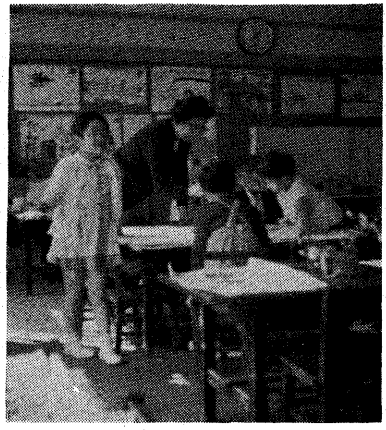

⑲歌を口ずさみながら

ピアノの所へもどり、ハ長調長音階を一度弾き、また絵のグループの近くへきます。そばにいた先生の両手をにぎり、「先生こうやって」といって高く飛んでみせます。(写真⑱)

それから、黒板にかいてある「ホットケーキ」の歌を口ずさみます。(写真⑲)

外から、はずんだ幼児の声が先生をむかえにきます。それにつられてE子もなんとなく外へ出てみます。E子はやっと音楽の世界から今、外の砂場の遊びに入ろうとしております。

それでは、幼児の音楽体験と創造的表現とは、どのようなものなのでしょう。この辺でまとめてみたいと思います。

①感ずる　まず、音楽の分野に属する歌、曲、リズム、そしてそれらを奏でる楽器の存在に幼児が気づくことから音楽体験は始まります。楽器をみたら、さわってみたい、音を出してみたいと思い、楽しい歌、美しい曲、軽やかなリズムを耳にしたら、「あー、楽しそうだなあ」「きれいだなあ」「自分もリズムにのって動いてみたい」と、感ずることから始まります。これは環境条件が整っていれば、つまり、幼児がこれらの音楽的要素に触れさえすれば感ずる心は本来もっているものだと思います。この段階では感ずるためのよき材料があり、幼児がそれらに数多く触れることが大切なようです。

②楽しむ　このように音楽的要素に慣れ親しみながら、幼児は同時にそれを楽しむようになってゆきます。音楽的要素は次第に幼児の生活に入りこんでゆき楽しい経験のひとつになってゆきます。音楽リズムの時間の指導も、幼児に音や曲やリズムに親しませながら、幼児の情感を育み、それを表現することを教えている。という点にひとつの意義を見いだせるのではないかと思うのです。そのために指導では、幼児に物理的、精神的な不安を与えず、よき材料、環境を施すことが必要で、それらの条件がそろって、幼児は

集団として楽しい経験をすることができるのでしょう。ここで集団といいましたのは、幼児は楽しむ段階でいつも友だちを求めており、いっしょに楽しもうとするからです。このような集団としての楽しい経験の中で、お互いの人間関係はより緩和され、他を受け入れやすい態度が幼児にみられます。けれど、この楽しんでいる段階では、外からの保護が必要で、それが欠けると楽しい経験も生まれてこないことになってしまいます。

③感動　感ずるということは感動の始まりかもしれませんが、ここでは幼児の心に影響を与えた感動として考えてゆきたいと思います。音や曲やリズムを楽しんでいるうちに、何かが深く幼児の胸に入ってゆくことがあります。幼児は心から（きれいだなあ）、（楽しそうだなあ）、（何となく悲しい）と思うでしょう。このとき幼児は感動したのです。幼児の胸の中におこった感動は、今度は外へむかうエネルギーとなって次第に高まってゆきます。何とかして、自分の今の気持を表わしてみたい、このエネルギーを発散させてみたい。こんな所から創造力は生まれてくるのではないでしょうか。

「人間の最も大きなよろこびは、自己のうちに内在する情感を、感覚によって他覚的に感知しうる客観的な実体として表わすところにある」と野村健二氏はいっております。

④表現　幼児の心にわき出たエネルギーは、何か形として表現してみたい、という気持ちを生み、はじめて感動は形をとって、もう一度幼児の心から姿を表わしてきます。それは、おとなの場合でしたら、絵になり、詩になり、文章になり、そして音楽になっていることでしょう。けれど未発達、未熟な幼児の場合には身体を動かすことによって表われました。感動する心から生まれた形は客観的にもうひとつ別の心をも感動させるものではなかったけれど、心を打たれた真剣な表情を私たちは見逃がすことはできません。

このような幼児の体験は全く一人のもので、周囲や友だちを意識はしません。友だちから誘いをかけられても拒み、個人の自由意志で行動するのは、幼児がそこに自分自身の個性、つまり自己を感じ、その喜びを味わっているからだと思うのです。この状態で幼児は自己実現の過程として、表現するための創意くふうをしており、幼いなりに創造的な問題解決をしております。ここに表わされたものこそ創造的表現の名にふさわしいもののように思えるのです。ここで大切なことは幼児が音楽的価値をいかに深く受容できるかであると思います。

同じものでもいかに深く感動できるかということです。より深く感動することによって、より深い表現—創造性—が生まれ、幼児はそれだけ深い喜びを味わうことができるのでしょう。そのためにさらに深い感動を知り、よりよい表現方法を知ることは、幼児の情操教育に大切な役割を果たすのではないかと思います。

（お茶の水女子大学）

＝洋書紹介＝

幼稚園とは何のためにあるのだろうか

アンネ・ホポック

筆者、アンネ・ホポック氏は、アメリカ合衆国ニュージャージィ州教育省の初等教育の副指導主事である。

これは「幼稚園とは何のためにあるのだろうか」という大きなテーマのもとに、

一、幼稚園児は何を必要としているのか。
二、幼児は幼稚園で何をするのか。
三、そこで何を学ぶのか。
四、幼稚園年齢に達している、かしこい子は幼稚園にいく必要があるだろうか。
五、今までの幼稚園。
六、もっと幼稚園が必要である。

などの各章に分けて、「幼稚園とは？」ということを、わかりやすく、きめこまかに述べている八頁にわたるパンフレットである。

ここに、各章をおって紹介してみよう。

一八四〇年にフレーベルは、

「幼稚園とは、子どもたちの性質に適した活動をさせ、体を強くし、感覚を働かせ、めざめようとしている心をゆりうごかし、自然や社会を把握させ、特に心と性情を養い、生きとし生けるものの基本であるところの、自分自身のなかで調和を保つことができるようにすることにある」ということをいっているが、このことは、今もなお正しいのです。

現在の幼稚園は、新入園児に〝その子どもたちに合った〟プログラムを与えようとしています。子どもたちの経験と科学的学習は、常に知識をふやしています。フレー

ベルの時代以上に、子どもたちが必要としているものをそなえたプログラムを、幼稚園で与えることができます。

一、幼稚園児は何を必要としているのか

①しんせつな先生と家庭のような保育室

新入園児は、何の不安も感じていない家庭からきます。幼稚園にきてはじめて、一人で自分のことをやらなければなりません。お母さんは、この大きな見知らぬ場所にはいないのです。おとなにとって、子どもが、はじめてこんな幼稚園に行くときの恐怖などは、想像しがたいものです。

先生やお母さんは、この大きな園舎の外でどっちにいってよいかまよっている子がいることや、先生の名前を忘れてこまっている子がいることや、スクールバスに乗って家に帰れない子がいることや、トイレを見つけられない子がいることを話してくれます。

そこで、幼稚園という、今までとは全くちがった世界に入ってくる子どもたちには、その子どもたちの興味をひく教材がたくさんある家庭のような保育室が必要です。それと、子どもたちが新しいいろいろなことにぶつかったとき、それをうまく処理できるように助け、注意し、やさしく導いてくれる先生が必要です。

子どもが、自分自身について、友だちについて、そして、幼稚園にくるということについてどのように感じるかは、保育室の環境と先生が子どもたちをどうあつかうか、ということにかかっています。

☆幼稚園教育のめざすものは、幼稚園という新しい世界で、子どもが満たされた気持になるように助けてあげることです。よい幼稚園では、子どもたちは、そこにいたがるものです。

②自分の世界で探究し、理解する機会

幼稚園にいくような年齢の子を知っている人はだれでも、その子どもたちが非常にたくさんの質問をすることを知っています。そしてあらゆるものに口ばしを入れたがり、さわりたがります。いつもおとながする不可解なことを脚色して、いわゆる〝やるふり〟をします。子どもは、自分の知っているすべての方法を使って、自分の世界で理解しようとしているのです。生まれてわずか五年たらずのうちに、その子の住んでいる、この大きな不思議な世界について質問したり、答をさがしだしたりして多くの発見をしなければなりません。

この年頃では、まず、具体的で、直接的な方法で学びはじめるのがよいでしょう。

幼稚園の中や、お庭、近所を歩きまわったり、まわりの人たち、ペットや保育室にもちこまれたおもしろいものに興味を示したり、植物が育つのを経験したり、パーテ

ィなのに簡単な食事しかできないわけをみつけたりして、好奇心を満たしていきます。

この過程で、子どもたちは、新しい考えを持ち、その考えに幅と深味を加え、新しい関係を見出し、それを表現する言葉数をふやしていきます。そして、先生や友だちと話し合ったり、意見を述べるために創造力を働かせているうちに、これらの意味がわかってきます。

積み木遊びをしたり、道具で何かつくったり、絵をかいたり、劇遊びをしたり、うたをうたったり、リトミックのいろいろな型をつくったり、お話を聞いたり、先生に話してもらったお話をくりかえしていくうちに、体験の意味がわかってくるのです。

☆幼稚園教育のめざすところは、子どもが、自分の世界で、知的に理解し、生活していくことを学ぶのを助けることです。よい幼稚園では、子どもたちが、その子どもたちのレベルで考えたり、簡単な問題を解いたり、ためしたり、知識を得たり、自分のまわりの世界で感じたり、理解したものを、創意くふうして述べたりできます。

③できるかぎりの自由と身体活動

幼児は、家にいるとき、非常に自由です。食事をしているあいだ、おふろに入っているあいだ、そして寝ている間をのぞいては、たいていその子のおもうままです。子どもはエネルギーの発動機です。その特性を示すごとくたえずうごきまわり、しゃべりまくります。子どものこの活動的な力は、子どもが成長しているということを証明する自然な行動です。もちろん、それに対応して、子どもはぐんぐん大きくなり、体をうまくつかうことを学んでいきます。

でも、幼稚園では、子どもはおちついて学ばなければなりません。さけびたくても、うたをうたいたくても、それをおさえなければならないときがあります。ときには、話すことすらできないなんて！ 階段は走ってはだめ！ 長いつるつるのホールですべってはだめ！ いすを頭の上にのせてはだめ！ なのです。他の子が外にいるときだけ外にいていいのだし、先生が「お部屋に入りなさい」といえば入らなければなりません。そんなに多くの自由をあきらめることは、つらいことです。幼稚園では、子どもたちは、集団生活の許す限り、自由に活動的にすればいいのです。

「力強さ」と「手ぎわよさ」を増すために非常な筋肉活動が必要です。子どもの目は、十分に成長していません。指先や目のせん細な筋肉は、子どものおもうにまかせませんので、印刷物のような小さなものに焦点をうまくあわせたり、手でかくというような高等な技術のために手をつかうなどということはとてもできません。

☆幼稚園教育のめざすものは、場所と自由と必要な設備を与えて、たくましく成長することを助けることです。よい幼稚園では、子どもたちは活動的に学ぶことができ、一日大半をじっとすわったままいなくてもいいのです。

④保護

この年頃の子どもたちは、すぐつかれます。ですから、子どもたちには、活動しただけの休息が必要です。（―毛布やベッドでのうつむいての休息）

子どもには、活発な活動と静かな行動をおりまぜたバランスのとれたスケジュールが必要です。

ミルクかジュースのついた適当な昼食、日光に、新鮮な空気も必要です。

そして、子どもは、自分自身や友だちの安全を守れる行動――家と幼稚園を安全に往復すること、仕事台で道具をいかにあつかうか、運動具を勇敢に、でも無鉄砲なことをしないで使うこと――を学ばなければなりません。健康に適する理由を学ばなければなりません。

☆幼稚園教育のめざすものは、子どもを健康や安全に対する危険から守ってあげることです。よい幼稚園では、休息と運動と栄養に富んだ食物と、安全な行動がかね備わっている必要があります。

⑤友だちといっしょに生活していくことを学ぶための援助

ほとんどの新入園児は、ほんのわずかの子どもと仲よくなるだけです。ここにくるまでに乳児期の依存からのがれようとけんめいになりました。「ぼくはどんな人間なのかしら、ぼくの力はどんなものなのかしら」を学んできました。小さないこごちのよい水たまりの中の大きなカエルでした。おそらく、自己中心的で、自分のものに対しては油断なくけいかいしているようです。たびたびいやなことがあると、おだやかな仲裁よりも、あばれたり、大声をはりあげたりして、解決してきました。

その子のクラスには二十～二十五人の友だちがいますが、そのほとんどは知らない子どもです。彼はその幼稚園にいる何百人かの子どものうちのたった一人なのです。自分の先生さえよく知らないのですから、もちろん園長先生も、他の先生も、看護婦さんも、給食のおばさんたちも、用務員さんも、バスの運転手もみんな知らないのです。

彼は、先生のみているところで、部屋の中にあるすべてのものを他の子といっしょにつかわなければなりません。他の子がつかっている積み木がすごくほしくなるときもあるでしょう。水がのみたくてたまらないのに、水のみ場の前には、十人も他の子

どもが並んでいるということもあるでしょう。これらの事態をうまく切りぬけていくことはやさしいことではありません。そのために彼は、しりぞいたり、あらそったり、また自分の大事なものを友だちにゆずったりして、協力したり、分かちあうことを学ばなければなりません。

その日の活動で、小さなグループに、時には全体のグループに加わることによって、その子は、そういうことを学べるのです。

☆幼稚園教育のめざすものは、子どもが、グループの中で、いごこちよく力を発揮できる場所をみつけるのを助けてあげることです。よい幼稚園では、子どもたちは、信頼できる五歳の友だちの中で適切な方法で行動することを学ぶことができます。

⑥年齢相応にふるまうこと

成長するということは、子どもの主な仕事なのです。幼稚園の子どもの中で、おとなにつきまとわれなくても、いつも自分のことは自分でするのが好きだという子には、独立心を育てることは比較的たやすいことです。ただ必要なことは、ボタンをつけてあげたり、ゴムの上ぐつをはかせてあげたり、フルーツジュースをついであげたり、絵の具をふきとってあげたり、ベッドを用意してあげたり、粘土のテーブルをきれいにしてあげたり、いいあいをうまくおさめたりすることです。

そういう子は、計画をおしすすめることもまた、できます。

——うさぎ小屋をたてるとき手伝って下さったトンプソンさんにありがとうってお礼をいって、どうすればいいのかな？

彼は評価することもできます。

——うかばせようと作ったボートをどうためしてみたらいいのかな？

彼は自分できめることができます。

——ナナがぼくを動物園につれていってくれた時、ぼくが見たあの動物たちの絵をかこう。

彼は計画をはじめることができます。

——おりてくるとき、その飛行機に指示をおくるために、ぼくたちの飛行場に信号塔をおこう！

彼は役に立つこともできます。

——ぼくは、あした幼稚園にぼくのおもちゃのトラクターをもっていって、どんなにしてお百姓さんがそれをつかうかおしえてあげよう。

☆幼稚園教育のめざすものは、子どもたちに、自分のことは自分でするということや、一日のきまった仕事をするということや計画や活動を卒先してやるようにと教えることです。よい幼稚園では、子どもの一人一人が、これらの線にそって育っていくのです。

二、幼稚園で子どもたちは何をするのでしょうか

ちょうど幼稚園にかよいはじめた小さな子どもをみているうちに、幼稚園のカリキュラムが、その子どもたちの必要とするものをかねそなえていなければならないことに気がつきます。――それは、幼稚園という新しい世界での幸せな、満たされた気持、自分たちの世界をさぐったり、理解するための積極的な精神をつかう機会、創造するためにつかうもの、友だちと仲よく生活するための指導、自由と肉体運動、健康の保護と増進といったことです。

このようなものをかねそなえた幼稚園のカリキュラムとは、一体どんなものなのでしょうか。

もちろん、やることは毎日ちがっているでしょうし、そっくり同じという幼稚園はありますまい。しかし、一般的にいって、子どもたちは、幼稚園にかよう日に、次のような経験をします。

①仕事の時間

絵をかいたり、粘土あそびをしたり、仕事台で何かしたり、積み木あそびをしたり、遊戯室で劇あそびをしたり、科学センターで実験をしたり、楽しく本をよんだり、自分で選んだこのような活動を、一人であるいは友だちといっしょにしたりします。

②相談する時間

幼稚園にもちこまれた興味あるものを友だちと分かちあい、いろいろなことをこうふんしてしゃべり、いっしょに遊ぼうとする子どもたちと計画をたてるのに知恵をしぼったり、グループで何かやろうとしている問題を話し合ったりするのです。

③物語りの時間

ゆったりと床の上に足をくんですわり、先生が読んだり、はなしてくれたりする物語りにすっかり夢中になっています。おもしろい物語りや親しみやすい詩の一節のいいまわしをまねたり、話の一部を脚色したり、言葉を変えていいなおしたりします。

④音楽の時間

⑤戸外あそび

その日の天候にあった服を着て、子どもは戸外で、のびのびとすごします。

⑥休息の時間

⑦自分の世界を探究する時間

科学とか社会科といった学科はありませんが、遠足とか、保育室に持ちこまれたもの、物語り、絵やその他の活動の経験をとおしてまた、家庭と幼稚園のまわりの自然的、物理的、社会的世界についての多くの学ぶべきものを得、使っていくのです。

その間に知識や意味をとらえ、関係を見いだし、言葉で考えを述べる能力を発達させます。

（T）

日本幼稚園協会主催

幼児教育講習会

お茶の水女子大学附属幼稚園内
日本幼稚園協会

本講習会を例年のように開催いたします。本年も昨年と同様に、第二部（午後の部）は、お茶の水女子大学体育館で実習を主として行ないます。第二部については、混雑を避けるために、会員を前半の二日間（前半の部）、後半の二日間（後半の部）に分けて、それぞれ人数を制限することにしました。ご了承の上、ふるって御参加ねがいます。

第一部　午前の部（九、〇〇～一二、〇〇）講演

会期　昭和四十四年七月二十二日（火）～二十五日（金）

会場　お茶の水女子大学講堂

内容　七月二十二日　「子どものこころと美術との出会い」
美術評論家　久保貞次郎氏
二十三日　「教育のリズム」
お茶の水女子大学教授　周郷　博氏
二十四日　「人間本来の感性と童話」
童話作家　浜田広介氏
二十五日　「わたしの子どもの頃とくらべて」
評論家　羽仁説子氏

第二部　午後の部（一、〇〇～四、三〇）音楽リズム実技

会期　前半の部　七月二十二日（火）二十三日（水）の二日間　定員　八〇〇名
後半の部　七月二十四日（木）二十五日（金）の二日間　定員　八〇〇名

会場　お茶の水女子大学体育館

内容　たのしい幼児の遊び
お茶の水女子大学・附属幼稚園関係教官

会費　第一部　五〇〇円

第二部（前半の部　後半の部のいずれか）六〇〇円
（テキスト代を含む）

なお前半の部と後半の部とは同一内容です。

会費は当日会員証（復のはがき）をそえてお払込み下さい。

申込期限　六月十日付の消印分より受付開始（それ以前のお申込みはおことわりします）但し各部とも定員になり次第締切り、以後は申込みをおことわりします。

申込方法　宛名　お茶の水女子大学附属幼稚園講習会係り
東京都文京区大塚二―一―一（〒一一二）

方法　お一人につき往復はがき一枚を左の様式にしたがって記入し、復信の表に返信先の園名と個人名を書いて申込んで下さい。

・第一部参加希望の方は、(4)にその旨お書き下さい。

（往信の裏面）

(1)　氏　　名
(2)　勤務園名
(3)　同所在地
(4)　参加希望
　　第1部
　　第2部
　　前半の部　　第　希望
　　後半の部　　第　希望
（注）はがきをたてにして，ヨコガキで

・第二部参加希望の方は、(4)に前半の部、後半の部いずれを第一希望、第二希望とするかを明記して下さい。

・第二部については、申込みが定員に達した場合は申込み順に会員を決定して締切ります。また人員の都合で、第二希望におまわしすることがあります。

・復のはがきの裏面にこちらで会員証を印刷しておとどけします。定員に達した以後の方にはその旨ご通知いたします。従って、復のはがきの裏面には何もお書きにならないで下さい。

・第一部は会場の収容定数を超過しないかぎり、当日申込みを受付けることがありますが、第二部は当日の申込みを受付けることはできません。

（注意）・第二部受講の方は、運動に適した服装・靴を御用意下さい。

・電話での申込みはおことわりいたします。

宿　泊　ご希望の方は七月十五日までに下記へ直接申込んで下さい。（二食付一泊　一、五〇〇円程度）

つる家ホテル　東京都新宿区下宮比町一三（国電飯田橋駅東口）電話東京（二六〇）三三六・三三七・三三九

洋書紹介

子供の教育

Journal of the Association for childhood Education

一九六八年十二月号は、「グルーピングの方法」と題する特集号で、グルーピングの本質、グルーピングのあり方、グルーピングの具体例などさまざまな論文を集めている。

J・ランド、F・テイラーは「なぜグループを作るのか」という巻頭論文で、グルーピングの本質について次のように問うている。

教育者にとって古典的な課題であるグルーピングの問題は、主として「ある特定の課題のもとに、ひとりひとりが最大の成長をとげるための解決策であり、学習効果を高める方法である」という前提のもとに討議されている。しかし、時代とともに教育の目標それ自体が大きく変化し、知識を身につけることよりは、知識を媒介に変化し適応することの方が重要になってきた今日、グルーピングについても新しい意味を見出さなければならない。

グルーピングは共通の問題に群がらせる手段であるばかりではなく、物を考えたり、相互に影響しあう社会的場であるという見方をするなら、そこに新しい意義を見出すことができるであろう。そしてグルーピングが一つの手段として成り立つためには、学習課題と今日の社会の要求、あるいは学習者の要求とがかみ合っていなければならない。かみ合った中で、グループの成員が学習課題について掘り下げて考えることが行なわれるとき、グルーピングは効果をあげることができるのである。

しかし、学習課題によっては、社会的規制の強いものもあり、グループをひとつにまとめようとする危険性のあるものもあるが、納得のいく限界を設けて異端者を保護するのが創造的教師のつとめである。教師が、何のため、いつ、誰と、

なぜ、グルーピングをするかということを見きわめ、子どもの個人的要求に基づいた学習課題を用意するとき、一層グルーピングの効果を高めることができるのである。そして、「なぜグループを作るのか」という課題も、結局子どもの要求と教育目標とをともによく熟知した教師だけが正しい答を出すことができるのである。とテイラー氏は結んでいる。

次に、D・M・リーの「個人に即したグルーピングとは?」という論文は、グルーピングのひとつのあり方とその効果について論じたもので、個人に即した教育をリー氏は次の二つの条件を満たすものと定義する。

① それぞれの子どもが、所属するグループに独自の意味を見出し、グループの計画や決定に加わっていること。

② 独自のやり方や自分が現在理解しているわくの中で学習することが尊重され、学習の手続きに関して自分流のやり方が認められること。

すなわち、個人に即した教育には、自己目的的な学習が必要なのである。リー氏のとく自己目的的な学習とは、学習する者が自己の教育的要求を直視して、要求を満たすのに必要なものや最も効果的に目的に達する方法を自分で決定することであり、教師が子どもといっしょに計画に参加したり、個別的な話し合いによってこの学習を発展させることができる。

さて、グループとは、共通の関心や共通の要求、計画を同時に有する子どもたちの集まりのことで、一人または数人の子ども、あるいは教師や教師と子どもとの相互関係によって動くものであるから、自分で仲間を選び、しかも自己目的的活動の行なわれるグループは、教師が動かすグループには見られない価値があるのである。その理由として、自己選択による学習によって自己や集団に対して責任感が育つことをあげ、二つの事例を示しながら証明している。

ひとつは、まわりの物や人に対する概念（外国に対する知識）を発展させた例であり、もうひとつは、ある技能（ノートのとり方）の獲得に成功した例である。

最後に、フ氏は、グループの形、メンバーは共通の関心を土台にしてたえず変化するので、グループには幅広い目的と活動を用意する必要があると説く。アレンの「学習センターを通してのグルーピング」も、グルーピングのあり方を提言した論文である。

ア氏は、グルーピングに関する二つの神話――「グループが何かを学ぶ」「同じ成就能力をもつ子どもは同じグループに入れる」――を排し、教育は「終りの

ない質問に答える能力を育てる」ことよりも、「個人の生き生きとして発する質問を受けとめる」ことの方が真実に近いという立場から、さまざまな学習センターを活用したグループ・ワークを主張している。

学習センターとは、学校内および学校の周辺に組織された教師も子どもも共に学習する場で、図書センター、視聴覚センター、ゲームセンター、科学センターの種類がある。そこでは、ひとりひとりの子どもが自分の価値を見出せるような、また、次第にむずかしくなっていく発達課題をうまくこなしていけるような配慮がなされ、ひとりで学ぶ喜び、同じ年齢や年齢の異なる友だちといっしょに学ぶ喜びを体験するのである。

このような学習センターをうまく活用するなら、特徴のあるやり方で子どもを育て、個々のパーソナリティを尊重しながら個性を生かした教育ができ、それと同時に教師もまた、センターでのグループ指導を通して子どもたちに意味のある質問をしたり、技能や能力を促進する機会を得るにちがいないと主張している。

その他、W・ノリンの「いくつかのグルーピングの実践」では、年齢や能力による古いグルーピングからティーム・ティーチング、中間学校、無学年制等の新しいグルーピングまでのさまざまな実践をグループの歴史から論じ、子どもを自己の「わく」の中で自律的に成長させようとする人々に新しいグルーピングが大きな可能性をもつものであることを指摘している。

この号には、教師の努力によって、レウィスという少年がサマー・スクールのグループに適応していく過程を扱った感動的な実践例も紹介されている。（O）

幼児の教育　第六十八巻　第七号

七月号　©　定価八〇円

昭和四十四年　六　月二十五日印刷
昭和四十四年　七　月　一　日発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼発行者　津　守　真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一
印刷所　凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所　株式会社　フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします